

平成25年9月遠野市議会定例会会議録（第2号）

平成25年9月9日（月曜日）

主 査 及 川 憲 司 君

議事日程 第2号

平成25年9月9日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（瀧澤征幸、菊池邦夫、菊池民彌、小松大成議員）
- 2 散 会

出席議員（20名）

- | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 番 | 萩 | 野 | 幸 | 弘 | 君 | | |
| 2 | 番 | 瀧 | 本 | 孝 | 一 | 君 | | |
| 3 | 番 | 多 | 田 | | 勉 | 君 | | |
| 4 | 番 | 菊 | 池 | 由 | 紀 | 夫 | 君 | |
| 5 | 番 | 佐 | 々 | 木 | 大 | 三 | 郎 | 君 |
| 6 | 番 | 菊 | 池 | 巳 | 喜 | 男 | 君 | |
| 7 | 番 | 照 | 井 | 文 | 雄 | 君 | | |
| 8 | 番 | 荒 | 川 | 栄 | 悦 | 君 | | |
| 9 | 番 | 菊 | 池 | | 充 | 君 | | |
| 10 | 番 | 瀧 | 澤 | 征 | 幸 | 君 | | |
| 11 | 番 | 小 | 松 | 大 | 成 | 君 | | |
| 12 | 番 | 織 | 笠 | 孝 | 之 | 君 | | |
| 13 | 番 | 菊 | 池 | 邦 | 夫 | 君 | | |
| 14 | 番 | 菊 | 池 | 民 | 彌 | 君 | | |
| 15 | 番 | 佐 | 々 | 木 | | 讓 | 君 | |
| 16 | 番 | 多 | 田 | 誠 | 一 | 君 | | |
| 17 | 番 | 安 | 部 | 重 | 幸 | 君 | | |
| 18 | 番 | 石 | 橋 | 達 | 八 | 君 | | |
| 19 | 番 | 浅 | 沼 | 幸 | 雄 | 君 | | |
| 20 | 番 | 新 | 田 | 勝 | 見 | 君 | | |

欠席議員

な し

事務局職員出席者

- | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 奥 | 瀬 | 好 | 宏 | 君 |
| 次 | | 長 | | 伊 | 藤 | | 慎 | 君 |

説明のため出席した者

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | 長 | 本 | 田 | 敏 | 秋 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 副 | 市 | 長 | 及 | 川 | 増 | 徳 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経 | 営 | 企 | 画 | 部 | 長 | 菊 | 池 | 文 | 正 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経 | 営 | 企 | 画 | 部 | ま | ち | づ | くり | 再 | 生 | 担 | 当 | 部 | 長 | 飛 | 内 | 雅 | 之 | 君 | | | | | | | | | | | | | | |
| 総 | 務 | 部 | 長 | 兼 | 総 | 務 | 課 | 長 | 兼 | 選 | 挙 | 管 | 理 | 委 | 員 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 菊 | 池 | 保 | 夫 | 君 | | | | | | | | |
| 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 長 | 兼 | 健 | 康 | 福 | 祉 | の | 里 | 所 | 長 | 兼 | 地 | 域 | 包 | 括 | 支 | 援 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 荻 | 野 | 優 | 君 | | |
| 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 保 | 健 | 医 | 療 | 担 | 当 | 部 | 長 | 菊 | 池 | 永 | 菜 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 産 | 業 | 振 | 興 | 部 | 長 | 兼 | S | L | 停 | 車 | 場 | プ | ロ | ジ | ェ | ク | ト | 推 | 進 | 室 | 長 | 鈴 | 木 | 惣 | 喜 | 君 | | | | | | | |
| 農 | 林 | 畜 | 産 | 部 | 長 | 大 | 里 | 政 | 純 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 環 | 境 | 整 | 備 | 部 | 長 | 遊 | 田 | 啓 | 悦 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遠 | 野 | 文 | 化 | 研 | 究 | セ | ン | タ | ー | 部 | 長 | 兼 | 図 | 書 | 館 | 長 | 兼 | 博 | 物 | 館 | 長 | 小 | 向 | 孝 | 子 | 君 | | | | | | | |
| 市 | 民 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 古 | 川 | 憲 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 部 | 長 | 兼 | 子 | 育 | て | 総 | 合 | 支 | 援 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 兼 | 総 | 合 | 食 | 育 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 菊 | 池 | 幸 | 市 | 君 |
| 宮 | 守 | 総 | 合 | 支 | 所 | 長 | 多 | 田 | 博 | 子 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 消 | 防 | 長 | 谷 | 地 | 孝 | 敏 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 委 | 員 | 長 | 似 | 内 | 宏 | 和 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 藤 | 澤 | 俊 | 明 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 選 | 挙 | 管 | 理 | 委 | 員 | 長 | 藤 | 村 | 正 | 子 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 代 | 表 | 監 | 査 | 委 | 員 | 佐 | 藤 | サ | ヨ | 子 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農 | 業 | 委 | 員 | 会 | 会 | 長 | 北 | 湯 | 口 | 進 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

午前10時00分 開議

○議長（新田勝見君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（新田勝見君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。10番瀧澤征幸君。

〔10番瀧澤征幸君登壇〕

○10番（瀧澤征幸君） おはようございます。遠野市議会会派「緑風会」の瀧澤征幸です。通告に従い、一般質問をいたします。

まずもって、あと2日で3.11大震災からち

ようど丸2年半が経過いたします。復興・復旧が遅々として進まない中、今なお仮設住宅での生活を余儀なくされている方々の御心情を思うとき、一刻でも早い復興を願わざるを得ませんし、改めまして多くの犠牲になられました方々に対しまして、謹んで哀悼の意を表します。

昨日、午前5時、2020年オリンピック東京開催が決定されました。国民の一人としてこの上ない喜ばしいことであります。開催までの7年間の経済効果は150兆円とも言われておりますが、東日本大震災の復興優先を望んでやみません。

遠野市は、このたび「3.11東日本大震災 遠野市後方支援活動検証記録誌」を発行いたしました。これは、東日本大震災において、本市が沿岸被災地への後方支援活動に官民一体となって取り組んだ記録と、後方支援活動検証委員会より検証した支援活動の成果や課題などを後世のために記録としてまとめたものであります。全国自治体や県内関係機関団体等には無償配布し、購入希望者には本日9月9日から1冊2,100円にて販売するとのことですが、この記録誌の編集や作成に関わった多くの関係機関・団体、組織、個人、そして遠野市職員の皆様方の御労苦に対し、敬意と感謝の意を表さずにはられません。「記憶」、「思い」、「足跡」を確かな「記録」として、このように後世につなぐことは、今後発災が予想されております南海トラフ巨大津波等への対応と相まって、多くの国民の心の中に永遠に記される「きずな」となり、この大震災を絶対に忘れないという強いメッセージの発信となることでしょう。

私がこの3月定例会において、大震災の教訓の中から提案として公衆無線LANの整備について一般質問を行いましたが、朝日新聞社の8月27日の記事には、総務省方針として無線LAN整備支援を行う旨の報道がありました。ようやく国が動き始めたと感じましたが、実はこれも遠野市が災害時の備えとしての必要性を国に対して訴えてきた成果ではないかと考えております。

同じ朝日新聞ですが、9月2日付の記事では、防災の日の釜石市での実証実験が紹介され、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイルの携帯3社による公衆無線LANを災害想定の中で市民に開放した記事が載っておりました。

遠野市の後方支援は、今後もその位置づけ、スタンスは変わるものではないと思われまます。公衆無線LANやデジタル通信網の整備は、今後の自治体の基幹ネットワーク整備、国・県・自治体間のホットライン整備、保健・医療・福祉の情報網整備、防犯や土砂崩れをカメラ等で監視するシステムづくり、センサーネットワーク活用による圃場のモニタリングやデータ収集・蓄積等農林畜産分野への活用、観光振興を含めた無線LAN提供など、安心・安全を確保するためのさまざまなユビキタス環境整備につながる重要な事業と見込まれております。まさに、全国基礎自治体をリードする情報ネットワークや電子自治体の先進地として大きな期待が寄せられているのではないのでしょうか。

それでは、通告により一般質問を行います。質問項目は、1 遠野市の進化まちづくりが目指すものについて、2 行政区や自治会の見直し作業の現状と今後について、3 学校教育におけるラジオ体操の位置づけについて、4 中学校再編成後の教育環境等の状況についてです。順次一問一答方式により質問してまいります。

遠野市の進化まちづくりが目指すものとは何かについて。

厚労省の国立社会保障・人口問題研究所の調査によれば、県内の人口は2010年対比2040年推計で3割減少し、自治体によっては人口半減の予想が出されました。遠野市がこれから生き残っていくためには、今後どのような行政施策を講じようとしているのか。また、生き残りの仕組みづくりとは何なのかを質問してまいります。

最近、人口減少社会という言葉が新聞等で報道されるようになりました。岩手県でも向こう20年から30年の見込みで100万人を割り込み、90万人台に落ち込むと言われております。県内市町村の中でも2040年、つまりあと27年で人口

が半減する自治体があるとも報じられておりますが、遠野市の人口動態、これまでの旧遠野市及び旧宮守村の人口推移について、どのような傾向であったのかをお聞かせください。

遠野市のまちづくりを進めるためには、過去の数値を改めて確認することも大事ではないかと考えるからですが、市長の現状認識をお聞かせください。

その上で、この人口減少社会に一定の歯どめ策が求められている現状にあるわけですが、市長はこの大きな課題にどのように挑戦していくお考えなのかをお示しいただきたい。日本全体が本格的な人口減少社会に入ったということから考えれば、当然ながら一市町村の問題ではなく、国レベルの大きな課題であるとは思いますが、市長が日ごろから話している身の丈の施策について、可能ならば具体的にお伺いいたします。

ところで、さきの6月定例会において、同僚議員からの質問に対して、結婚や出産に対する一時金支給についての否定的答弁があったように理解しておりますが、全国の基礎自治体と言われる市町村にあっては、少しでも歯どめをかけるために一時金支給を制度化しているところも見受けられます。若者の定着が進めば、当然のことながら人口減少にも歯どめがかかり、購買や消費あるいは納税という形での波及効果も大きく、さらには国からの交付税にもはね返るということも期待されると思いますので、再度一時金支給に係る御所見をお伺いいたします。

子育て総合支援センターを立ち上げ、1年半になりました。この間、さまざまな施策や事業を展開してきたことは承知しておりますが、市民サイドから見れば、このセンターの存在がいま一つ見えません。市教育委員会や健康福祉部、さらには市民センター組織と一体になり、総合力を発揮しながらのハード・ソフト両面からの子育て環境の拠点に位置づけられたと承知しておりますが、この1年半の取り組みについて、市長としての御認識をお示しいただきたい。

以上のことを踏まえつつ、今後の地方自治体

がたくましく生き残っていくための仕組みづくりとはどういうことなのかをお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧澤征幸議員の一般質問にお答えします。一問一答方式ということで、まず第1の質問は、遠野の進化まちづくりが目指すものという中におきます人口減少社会の中における新たな仕組みづくりにどのように取り組むのかと。そういった中における現状といったものを踏まえた上での考え方を示してほしいという御質問であったというように受けとめたところであります。

質問の冒頭に当たりまして、去る平成23年の3月11日午後2時46分という中に東日本大震災が発生いたしまして、もう既に2年5カ月が経過いたしております。間もなく9月11日がまいります、いうところの月命日をまた迎えると。さなかにありまして、ただいま御質問の中にありましたとおり、1,100名以上の方がいまだに身元確認ができず、そしてまた、一方においては家族のもとにも、身内のもとにも戻れない行方不明というような状況が続いているという厳しい数字があります。さらには、3万7,000以上の方がこの猛暑の中、仮設住宅で生活を余儀なくされ、間もなく厳しい三陸の冬といったものがもう迎えるわけでありまして、3度目の冬を仮設住宅の中で迎えざるを得ないというような状況にあるわけでありまして、そういった皆様に心からお見舞いを申し上げ、またお悔みを申し上げるっていうのは、まさに遠野としても当然のことだというように思っております、瀧澤議員からその旨のお話あったことに対しまして私も同様な気持ちでおるといふこと、また、お伝えを申し上げたいというように思っております。

また、さらに、議員各位にもお配りしてあります検証記録誌、343ページほどの約700枚の写真を使いながら、記憶を記録にと、にとどまらず、いうところの大災害の中にあつて、いかに速やかに行動しながら命をつなぐのかつていう

ことの提言も含め、それは行政の視点だけで捉えた提言ではありません。市民の皆様それぞれの立場から捉えた提言も交えたものとして発行することができました。

昨年の6月に検証委員会を立ち上げ、委員会の委員長には副市長になっていただきまして、多くの市民の皆様にも参加していただいたこの検証記録誌であります。多くの自治体から問い合わせが来ておりまして、これを、それこそ復興見舞金の中で発行したってということもございますので、多くの市町村仲間とこの検証記録誌を通じながら、それぞれの住民の、市民の、町民の、村民の命っていったものをどのように守るかっていう中における役立つ資料として、これを活用すると。それが多くの犠牲になった方々に対する、一つの遠野市としての答えでもあるのかなと改めて思っているところでございますので、これまた、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

さて、御質問のございましたこの中におきまして、遠野がネットワークといったものの大切さ、そして、連携と交流といったものの中から地域づくりを行うと。その中であって、遠野の人口減少もかなり深刻なものとして位置づけられるけども、その現状といったものについて、過去の数字なども含めて市長のほうから現状認識を示してほしいということでありました。

この人口推移ということを考えますと、8年前、合併をいたしました、平成の大合併をいたしました。そのときの数字が3万1,402人です。平成17年10月1日、3万1,402人という数字になっただけでありますけれども、これが5年後の平成22年の数字、国勢調査で押さえた数字といったもの、これを見ますと2万9,331人という数字になっておりまして、5年間で2,071人、人口が減ったという一つの厳しい数字になっております。

これは、私は、よく人口といったものは活力のバロメーターであるというような中で捉えているわけでありまして、遠野市のような脆弱な財政事情の中にあっては、人口といったものはも

ろに市の地域経営にかかわる財源にも——財源というところの交付税であります、これに影響してくるということになりまして、人口1人当たりといったものに換算いたしますと、市民1人当たりと申しますか、人口1人当たり、年間約15万円の交付税がそれで算定されるという今の仕組みになっております。そうしますと、約2,000人という一つの減少をこれにかき合わせますと、何と3億円、地方交付税が減ったという結果にもなってるわけであります。地方交付税っていうのは、議員各位も御案内のとおり、非常に貴重な、さまざまな市民の皆様のニーズに、それこそタイミングを失しないように、スピーディーに財源を手当しながら市政課題に立ち向かうと。そしてまた、私も市長という責任をいただいているわけでありましてけれども、その財源として、いうところのひもつきじゃない財源として、交付税っていう中で財源は確保されてる。それがやはり3億円も減るっていうことになると、まさにやりくりも大変ますます厳しいものになってくるというのは、そのとおりっていうか、現実なわけでありまして。

そして、ちなみに現状の推移、過去の推移、過去っていうか、これからの推計も大事けれども、過去はどうなってんだろうかというような御質問も中にありました。これは、私は非常に大事な、数字として捉えることは大事じゃないかなといつも思っているわけでありまして、遠野市の人口の、これは市村あわせての人口でありますけれども、宮守町地区もあわせて、ピーク時が昭和35年でありまして5万811人を数えておったという、ひとつのピーク時はそのような数字になっております。

ただ、これは30年から40年の間にこういったピークを迎えたっていうのは、これを、資料っていうか、分析してみますと、田瀬ダムという大プロジェクトがあったと。そこで、作業に従事する方々が30年から40年の間に、完成したのが昭和29年に完成したわけでありまして、30年から40年の間におきまして田瀬ダム工事関係者に係る人夫等の移動がこの中にあったとい

うことも、一つの数字的にはそのように捉えるわけでありませぬ。もちろん戦後復興というものの、そして高度成長という中で、いろんな食糧増産から、さまざまな社会的、経済的背景もあったわけでありませぬけども、昭和35年にピーク時を迎えた。

55年の国勢調査、昭和55年でありますから今から三十数年前でありますね。そのときの数字は3万7,308人ということになっておりまして、約この間、昭和55年から平成22年まで8,051人、人口が減少したと。減少率にしますと21.54%という数字になっております。

そしてもう一つ、これは詳しいデータっていうものがまづないわけでありませぬけども、じゃ昭和の合併が29年、30年に行われた。じゃ、その50年前に、やはり明治の大合併というのが行われたと。藩政時代から、いうところの近代国家を目指しての明治政府が立ち上がったっていう中で、まさに追いつけ追い越せの富国強兵策の中で、さまざまな施策も展開されたという、近代国家を目指してっていう時代があったわけでありませぬ。百数十年前、150年、60年前でありますけども、その中におきまして、ちなみに明治の大合併というのが行われた明治22年の遠野市の人口はといひますと、2万5,273人という数字になってるわけでありませぬ。もう既に100年以上の経過の中におきまして、当時、百数十年前、2万5,000人台の人口は遠野市は持っておったということでありませぬから、これは数字をもてあそぶというつもりは毛頭ありませんけども、遠野の推計人口をシミュレーションしてみた場合に、今の人口減少が歯どめがかからないとなったときに、よく冷静に見てみよう。

百数十年前、江戸時代から明治政府に至ったときも2万5,000という人口を数えていったのが遠野なんだっていうことを考えれば、その中で人口構成とか年齢構成は当然異なっているわけでありませぬけども、私は人口という中からの底力といったものを出す一つのヒントがこの中にもあるんじゃないだろうか。ある地域によってはどんどん人口がいわゆる半分減る、あ

るいは6割、7割減るっていったとも出てきてるときに、このような数字を持っているということも、一つのこれからの地域づくりの一つのヒントとして言ってもいいんじゃないかなというように思っております。

ただ、30年後と、質問にございましたとおり、人口問題研究所の数字などを捉えますと、約30年後と言えば平成52年になるわけでありませぬ、30年後。そのときには1万7,000台に人口が減るということになるわけでありませぬから、この30年っていったようなものの近未来を捉えたやはり地域づくり、まちづくりっていったものを、この数字の中からヒントとして得ながら対応していかなければならないんじゃないかなと思っております。

ただ、遠野だけじゃないといつも申し上げております。日本の人口そのものが明治政府っていうか、明治になってからどんどんふえ続けてきたという中にございまして、今1億2,000万ほど、正式には1億2,806万人という数字になってるわけでありませぬけども、これが35年後という数字を見ますと、1億を割り、日本の人口は9,900万人台に入るということになっておりますから、日本の将来人口の推計なども大変な数字になっておると。

また一方においては、平成60年には1億を割り、9,900万人台になるということでありまして、さらに平成72年までということを見ますと、8,600万人になるということでもありますから、日本の人口そのものは3割以上減少するという、一つの厳しい推計値も出ております。

この人口問題研究所の数値は、かなりの専門家がいろんな数字を分析して出してきておりますので、そんなに今までも狂っていなかったという数字もありますから、かなり確実な数字として人口減少社会といったものを日本全体が迎えると。その中に遠野市もあるということになるろうかと思っておりますけども、今申し上げました過去の数字を見ても、他の地域から比べたらそんなに加速度的に減るっていうことではないと。百数十年前の明治22年だって、もういう

ところの、先ほど数字言いましたけども、2万5,000人台の人口を数えておったということでもありますから、私は、この分については冷静に数字を捉えながら、それよりも、それよりも歯どめをかける、増加に転じられなくても歯どめにかけるという一つの施策といったようなものを、まさに遠野モデルあるいは遠野スタイルといった中で見出していくということも、それこそ知恵と工夫の中から見出していくということも私は大事じゃないのかなと、いつも思っております。

人口が減少する、だから衰退だっていう、そのような方程式ではない。人口が減少すること、ある意味においては一つの強みとして捉え、そしてもっときめ細かく対応ができるんだというような中における一つの現状として認識しながら、そういったものに積極果敢に挑戦していくということも私は重要じゃないかなというように思っております。

こうしてよく合併前、合併後、あるいは震災前、震災後という話がよく使われるわけでありまして、かなり人々のついでというか、若い方々の価値観も変わってきてるなということがよく感じます。一つの例で、本会議のこういった場所でいろんなエピソードまで持ち出してさまざまなことを言うのはもちろん差し控えなければなりませんけども、ことしの夏休み、お盆休み、市内各地で本当に昔懐かしい盆踊りやら、いろんな地域のお祭りが盛んに行われておりまして、本当に、まさに笑いながらと申しますか、質問にありましたように笑顔いっぱいの中でやぐらを囲んで太鼓を打ち鳴らし、やぐらを囲んでの盆踊りのする姿も市内随所に見えました。そのような中で、地域のリーダーがきちんとそこをまとめているなっていうような姿も見せていただいたわけでありまして、このような一つの中から単なる経済成長、効率性、さらには利便性といったようなものが追及されてきたのが戦後一貫した一つの日本の姿であったわけでありまして、ここでちょっと歩みをとめながら地域の底力っていうものを見直す

っていう中であって、この問題にも何かの形で挑戦する一つの環境が遠野にはあるんじゃないのかなと。高齢化といったようなものを単なる大変だ大変だって唱えることはない。まさに、腰の曲がったおばあさんが昔懐かしい盆踊りに興じて、まさに名人芸を披露しているっていうような姿もあったわけでありまして、いかにして人間らしく生きていくかっていうようなものが今、問われ始めてきてるんじゃないのかなというように改めて思っております。

このような価値観の変化により、よりコミュニティの大切さっていうものが浮き彫りになってきているというように今、私はそのような現状として思っております。その中で、遠野の魅力っていうものをそこに高める、さまざまな素材が、あるいは地域資源が市内随所にあるということでもあります。その地域資源あるいは環境といったものは、私はその地域のリーダーの方々によってコミュニティが守られているっていうのも一つのその姿ではないのかなというようにも思っております。

そして、3月定例市議会で、これは萩野幸弘議員からの質問でも私、お答えしておりますけども、少子化対策、子育て支援といったものの一層、これは遠野の身の丈の中で取り組んでいくというようなことを、よりそれこそ前のめりになって、それは単なる「子育てするなら遠野」をキャッチフレーズじゃない、いろんな優遇措置も、その中でなけなしの財源をやりくりしながら考えていく。さらには、子育て住宅、今般も通告を受けておりますけども、子育て住宅のさらなる充実整備といったようなもの。

そして、立丸峠、そして釜石自動車道の全通、これは単なる通過じゃない。遠野の地理的な、市勢的な、あるいは交通の利便性っていうことを考えれば、より優位性が高まってくる道路が、加速度的に遠野を中心として道路整備が進むということなわけでありまして。そのような中で、これまで以上の交流人口と経済の活性化っていうものをその中で見出すことができるんじゃないのかなというように思っております。

雇用の場の確保も大事であります。雇用の場の確保につきましても、今進めておる中にごさいます、今進行中でありますけども、東日本トヨタの岩手工場の関連企業が遠野のほうにもという中で今検討をしております。それは、釜石自動車道の自動車専用道路としての宮守インターまで開通いたしました。間もなく遠野インターまで開通いたします。それを見据えて、見据えて遠野も適地じゃないのかなっていうような話が来ておるっていうことありますから、そうしますと、こういったことが一つ一つ実現していきますと、そこには雇用っていうものが出てくるっていうことになれば、人口減少への歯どめっていうものにもつながってくるということになるわけでありますので、これにもなお一層、力を入れていかなければならない。

それから、タフビジョンに代表されるように産業づくり、1次産業の振興、それ6次産業化っていうことも大きな課題でありますので、これにも果敢に挑戦しながら、そこで雇用を生み出し、そして人口減少にも歯どめをかけるという中における対策といったものが出てくるんじゃないかなというように思っております。

この5月に、有識者によりまして7人によりまして、「第二次遠野市進化まちづくり検証委員会」を立ち上げたところであります。つきましては、それぞれ遠野テレビも通じまして、市民の皆様にも情報を共有するって形で提供しておりますけども、これは人口減少、少子高齢化といったものにやはり近未来で対応するまちづくりを、まだ健全なうちに、全てリーダーもいなくなったって、本当に限界集落や消滅集落といったようなものは、文字どおりそのようなコミュニティになってから対策といっても、それこそ後手後手の対策になるわけでありますから、それに先手を打った中で市民の皆様と共有しながらワーキングをつくって、小さな集落であるけども大変な底力があるぞとか、誇るべき郷土芸能は持ってるぞといったようなものを一つ一つ検証しながら、コミュニティのあり方、集落のあり方、そして地域総合力をその中から

生み出すといったような中における、取り組みを強めていくっていう意味におけるこの検証委員会であります。

そしてまた、一方においては、これは6月議会でありましたか、瀧本議員のほうから、やはり大胆でいなくても中胆でもいいし、小胆でもいいから、ひとつきちんとした少子化対策っていうことで、結婚やあるいは出産といったものに対して何らかの手だてを講じるべきではないかっていうような御質問をいただきました。私はその際、この分については、ちょっと否定的な答弁を申し上げたわけでありますけども、お祝い制度、助成制度といったものを創設するという考え方は、これは非常にあってもいいし、決してだめだっていうわけじゃない。ただ、この問題につきまして、やっぱり限られた財源があるって中で、実は一つの例でありますけども、岩手大学の学部を横断的に、「持続可能なコミュニティづくり」というテーマに基づく講座がありまして、これは教育学部、人文社会学部、工学部、農学部、全ての学部が横断的、それで、これから将来、先生になったり公務員になったり、あるいはいろんな社会人としての、いわゆる学生さんなわけでありますけども、正式には200名までいきませんでしたけども、約2時間講義をしたことがあります。ことしの6月。

遠野市の取り組みにつきまして、ただいま瀧澤議員から御質問があったような内容に踏まえて、人口減少社会を迎えるんだけども、皆さんはこれから社会へ出ていくんだけども、どのようにお考えかという事で、このテーマにつきましてちょっとアンケートを求めました。アンケートの結果が返ってまいりましたらば、もうほとんどいってもいいかと思っておりますけども、一時金とか祝い金じゃなくして、金額の多い少ないではないと。何にでも使える一時金は、こういう学生もおりました、ばらまきにつながる。子育て支援という使い道を限定した応援券などのようなものもいいではないかと。して、いうところの次代を担う若い方々、その中には遠野市出身の学生もいたわけでありますけども、そ

れぞれ幼児期から小学校、中学校、高校と、成長の過程に応じてきめ細かく環境づくりっていったものがすごく大事じゃないだろうかっていうのが、いうところの圧倒的なアンケート結果として私も得たところがございますので、このような部分につきましても、一つの御質問の中にございましたとおり、人口減少にどのような手だてをとるという部分にあっては、今のような状況も踏まえながら、議員の皆様とも相談しながら、また一方においては、そのような市民の皆様と相談しながら、きめ細かい制度といったものを充実させる方向で、財源のやりくりをするというのも一つの対応ではないのかなというように改めて思っているところでもあります。

そしてまた、1問目の最後の質問の中にもありましたけども、これはあれですね、ここまでで一つでやる、もう一つありましたね。子育て支援センターの評価についてもありましたね。失礼いたしました。第1問目の一番最後に、子育て総合支援センターの設置に係って市長はどのように考えてるかという御質問であったわけでありました。

これは、今申しあげました一つの延長線上に位置づけられるわけでもありますけども、わらすっこプラン、19年度にわらすっこプランを策定し、もう5年、5年というよりも6年目を既に迎えております。早いもんだなと思っております。そのような中で、昨年度はステップアップ編といたしまして、組織、支援、支援拠点の3点の拡充を掲げ、子育て総合支援センターを立ち上げたということでもあります。1年半が経過いたしました。市役所の西館をセンターとして位置づけながら、教育委員会あるいは子育て総合支援課、教育委員会、それから保育協会もその同じ建物に入っておるといような一つのワンストップ化を図りました。

そして、1年半たちました。いろんな1年半の中で、担当のほうから聞きますと、横の連携がよく図られているってことが一つであります。それから、保育所入所などにおける連絡や就学、学校に入る就学に向けたさまざまな情

報交換がスムーズに行えるという結果がその中で得られたと。

それから、特別な配慮が必要な子どもの家庭や支援を行うために専任の保健師もその中に配置したということで、これも非常に子どもの発達相談を教育委員会と連携して行うことによりまして、一人ひとりに合った就学相談や早期支援が行われることになったという形の結果を得ております。

また、わらすっこセンターの1階には、「わらすっこルーム」も設置し、開放しております。オープン当初は平日だけの開放としておりましたが、ことしの3月からは日曜日も開放しております。利用者がどんどんふえているということで、この1年半でこのセンターの認知度も上がってきたと思っておりますけども、延べ2,700人の親子がここを利用していると。そして、わらすっこルームなどももっと拡充してほしいというような話もありますし、「こんにちは赤ちゃん奨励事業」や、それから「わらすっこ夢教室」、このわらすっこ夢教室などにも、世界の香川が子どもたちと大きな夢を与えるような形で来ていただいたというようなこともありますし、近いうちにまた、日本サッカー協会のほうでは遠野のほうにかなり知名度の高い、何と申しますか、先生を招いて子どもたちに夢を与えるというような話も今来ておりますので、そういったような中で一つの環境づくりにもつながるんじゃないのかなと。これは、わらすっこ基金に寄せられております多額の寄附金をそこに、こういった環境づくりに充てるという方向に持っていきたいというように思っております。

今まで以上に関係部課、関係機関との連携が必要であります。この一つのコーディネートをするのが子育て総合支援センターでありますので、まだ1歳半でありますから、もう少しひとり歩きし、そして、しっかりとした足腰の中で走り回るような子育て支援センターにもっていかなくちゃならないかと思っておりますので、瀧澤議員はじめ、議員各位のさらなる子育て総合

支援センターに対する御理解と、また御支援もいただければということも答弁の中でお願いを申し上げまして、第1問目の答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 10番瀧澤征幸君。

〔10番瀧澤征幸君登壇〕

○10番（瀧澤征幸君） よくわかりました。ただ、ちょっと確認したいことがあります。

まず、一時金の分については、前向きな検討をしていくという解釈でよろしいのかということが一つです。

それからあと、明治時代には2万5,000人いたと。それが、今から30年後には遠野の人口が1万7,000人減っていくんだよ。その差というのは、やっぱり、今遠野市が2万9,000、約500人なんです、その差っていうのやっぱり大きいと思うんですね。そこにどう歯どめをかけるかと。昭和の減少、人口の減少が停滞ではないんだと。その有利性を追求していくという話でしたし、それから地域の底力というものがあるんじゃないかと。私は、この地域の底力というものをやはりどのように発揮されるかということ、これは遠野市のみならず、全国の各自治体に取り組むべき大きな部分だろうと思うんです。ただ、そこには回答というものがやはり各自治体によって違って来るわけですから、今すぐ、これがこうだよっていう回答は出ないかもしれないかもしれませんが、その辺も責任を託された市長としては、どうこれからそれをもっていかれるのか。その辺、再度確認をしたいと思いません。

それから、遠野市は（「許します、許します」と呼ぶ者あり）済みません、ありがとうございます。遠野市は子育てにすごい力を入れている自治体だと。これは、やっぱりもっと全国にPRしていくという方法が余り上手じゃないんじゃないかなと思うんですね。先ほど市長もおっしゃったように、1年半しかたっていない子育て支援センターだとはいえ、やはりその活動の内容はすごい充実してきているということは間違いないわけですし、やはり少子高齢化に向

けた果敢な挑戦というものが特に見えてくるわけですので、やはりその辺のPRをきちっとしていかなきゃなんないと思うんです。その辺の考え方を、この3点をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの一つは、一時金の支給問題ということ。これは、この議会でも、いろいろ議場でも意見は取り交わされておひまして、この一時金支給っていった問題については、確かに他の市町村でもいろいろやっております。また、一定の成果も上げてるってということも一つは承知しております。

ただ、いろんな中で、私の考えもその中にあるわけですが、いろんな方々から意見を聞いて、今、たった今は岩手大学の学生の意向なども申し上げたわけでありまして、いろんな市民の皆さんの意見を聞いて、私も、いろんなイベントがあったときに赤ちゃんを抱えてるお母さんやお父さんの話をよく意識的に聞いておひます。そういった中におひましては、やはり成長の過程に応じて、もう一時金支給をいただいたからそれでいいんじゃないなくて、やっぱり成長の過程において忘れてないよという中における、市の一つ的那种のようなフォローがあれば本当にうれしいですねっていう話を聞きますので、これは、言葉は選ばなきゃなりませんけども、一時金を支給した場合に、本当にその子どものためについていうんじゃないくて、親の都合でそのお金が使われてしまうっていうこともよく聞く話もあるわけでありまして。

やはりこれは将来、本当にすくすくと育って、そして1人じゃなく2人、2人じゃなく3人っていうようなお子さんを持つっていうような家族といったようなのをそこに形づくっていくっていうことを、節目節目で応援していくっていうことが私はすごく大事じゃないのかなというように思っておりますので、財源といったものも当然あるわけでありまして、同じ財源をやりくりするんであれば、もう赤ちゃんが産まれ

たお祝いだよっていうだけじゃなくして、ああ、幼稚園に上がるのかと、幼稚園卒園して学校に行くのかと、その後、6年たった、もう中学生かというような中において忘れないよと、忘れてないよと。ちゃんと育ててくださいよっていうような何かのメッセージをお伝えするっていうものの中で、祝い金制度のようなものを位置づけるってことはいかなものかというように、私はそのように考えておるといことでもあります。

それから、2つ目であります。人口減少社会、さまざま今、数字を申し上げました。これは何も遠野として大変だということじゃない。約10万人近い人口を抱えた釜石市も、遠野は1万7,000台、8,000台、7,000台になるときは、釜石も2万1,000人台になるといのは、そのような社会が来るといことをある程度シミュレーションしながら、そこに歯どめを。であれば、遠野っていった場合においては、いろんな、さまざまな有利性っていうのもそこにあるんで、そこを冷静に数字を受けとめながら少しでも歯どめをかけるっていうような中におけるコミュニティーを遠野としてつくっていく、その中にはまだまだ本当に底力っていったものはみんな各地域が持っているということもすごく大事じゃないのかなと思っております。

きのう、私ちょっと他の用務もありまして雫石町のほうに出かけておったんですけども、宮守町で6カ所ですか、7カ所ですか、各コミュニティーごとに敬老会が行われて、報告をみんな、その場に出かけた部長たちから報告を聞きましたけども、非常に和やかだったと、非常にまとまっておったと、本当に楽しかったというような報告を受けておりますので、これなども一つの底力の一つの姿として私は位置づけられるんじゃないのかなというようにも思っております。

もちろん大体敬老会は、ほぼ、岩根橋地区を除き、市内全域はほとんど終わりましたので、附馬牛地区にも出かけていってききましたけども、これなども本当に皆さん、まさに生涯現役って

というような中で、はつらつとしたアトラクションやら舞台や踊りを展開しておりましたので、そういった中にも一つの底力っていうものは見出すことができるんじゃないのかなというように思っておりますので、こういったようなもの、一つ一つ丁寧に官民一体となってやるっていうところに人口減少社会に対する一つの元気といったものを出すヒントがそこにあるんじゃないのかなというように思ってる。これは郷土芸能もそうであります。

それから、3つ目の市民活動の充実っていう部分の中で、今御質問の中にありましたとおり、これはやはり一つの市民協働といったような、東日本大震災で官民一体、遠野モデルというようなものも、我々は市民の皆様とともにそれを形づくり、全国に発信をできたという一つの、ある意味においての、いい意味での自信と誇りを持つことができたわけでありますから、これをもってして、今度大規模に改修いたします市民センターを中心といたしまして、それぞれの地区の機能、それからマンパワーが非常に極めて大事でありますから、マンパワーをどのように再配置するかという中から、市民活動の充実強化といったものをその中で見出してまいりたいというように思っているところであります。

(発言する者あり)

○議長(新田勝見君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 済みません、答弁漏れがあったようでございます。

子育てのPRですね。子育てのPR、先ほど子育て総合支援センター、1歳半になったという話、申し上げました。一定の評価をいただいておりますので、その評価の中にはこのような話もあるんですね。

一つは、福祉の里から離れたということで子育て支援センター、いうところの助産院とか、生活保護係といったところと離れたわけでありますけども、これが離れたことでちょっとやっぱり不便を感じるとか、あるいは母子保健とか障害福祉係と離れたところで業務区分が曖昧な

部分もあったという中で戸惑い、1年半の中にはそういう戸惑いもあったと。

しかし、一方においては、利用者の方々から非常に前向きな、そしてプラス思考、特に日曜の開放により仕事が休みのお父さんも利用ができるようになったというような声も寄せられておりますし、何度も利用するうちに1人、2人、子どもと親子のお母さんとの2人遊びだったんだけど、グループ遊びになってきた。言われてるとこの、さまざまな形で共有ができています。それから親子で遊ぶ、それ、もちろんスキンシップも図ること、子どもの心の安心につながっているという形で、いろんな触れ合っている中から、お母さんとか保護者の方々から大変なこのようなプラス思考の評価も寄せられておりますから、これをやっぱりもう少し丁寧に発信をしながら、親子、そういったやっぱり悩んでいるお母さんたちも含めてここを利活用してもらうように、もっともっと積極的にPR活動と申しますか、周知活動といったものに展開を図っていきたい。私自身もちょっと発信力が弱いんじゃないかっていう話をよくセンターのほうに言っておりますので、この発信力というのは単なるパフォーマンスじゃないと。やはり地道に、センターで行ってることはこういうことなんだよと、御両親の皆さんと、こういうことですからぜひ気軽においでくださいっていったような、そのような愚直な呼びかけといったものも、その部分、大事じゃないかなと改めて思っております。

○議長（新田勝見君） 10番瀧澤征幸君。

〔10番瀧澤征幸君登壇〕

○10番（瀧澤征幸君） それじゃ、次の質問に入りたいと思います。

行政区や自治会の見直し作業の現状と今後について。

私のこの質問は、今回で5回目となります。3月定例会では、その見直し作業は優先課題と捉えているとの市長答弁をいただいておりますが、私は待ったなしの課題の一つと捉えております。

この6月、市長は第2次進化まちづくり検証委員会を立ち上げ、本庁舎の機能や建設場所、市内90行政区の再編や地区センターの職員配置、さらには地域リーダーの養成や確保にも取り組むという並々ならぬ決意を示し、検証委員会での議論も本格的に始まったとのことですが、その作業の現状と進捗状況、さらには今後の見直しについてお伺いいたします。

ある市民の方からは、遠野市は長い歴史の中でそれぞれの地域の伝統とこだわりを大事にしながら地域を守り続けてきたが、遠野市にしがらみのない検証委員の方々に、こだわりや伝統について理解が得られないのではと心配している、という声があります。行政区や自治会組織を俎上に上げ、外部委員により検証を加えるという市長の基本的認識について改めてお伺いいたします。

地域や集落の活性化にはいわゆるリーダーという方が不可欠で、養成し、確保しなければならない課題です。人づくりが重要です。また、高齢者がふえ、特に災害弱者と呼ばれる方々への対応も今後大きな課題となります。

安心・安全の生活環境を確保するためには、こうしたリーダー養成と確保が求められると思いますが、どのような対策・対応を検討されているのでしょうか。その取り組み方針についてお示してください。

私は、進化というキーワードの中から新たな仕組みを構築するために、さまざまな角度から検証を加え、議論し、検討するという考え方に異論はありません。ただ、心配されるのは、議論や検証がデスクワーク的に一律に、あるいは拙速に進められ、地区住民の皆さんが生き生きと健全な底力を発揮している地域であっても、例えば人口規模だけで見直されるということにならないよう、その地域の自然・歴史・文化・風土・地理・地形・地勢などの独自性や優位性を考慮しながら、慎重な検証や議論が行われるべきと考えますので、御所見をお伺いいたします。

ここで、実際の具体的な質問として、行政区

や自治会の見直しについてのことしの3月議会での市長答弁について、2つほどの項目について振り返ってみます。

1つ目、行政区の見直しについての議論は、平成19年度に市区長連絡協議会に検討委員会が設置され、意見集約がなされたが、分区、合区を求める意見は少数で、再編が見送られた経過があるとのことですが、私の持論としては、行政がある程度リーダーシップをとらないと、この種の課題は進まないということです。また、区長連絡協議会にその任を委ねるのは相当ではないということもつけ加えておきたいと思えます。むしろ自治会連絡協議会ならば、まだ意義はあると思えます。行政区長はあくまで市長から委任された行政区の長であり、自治会を代表しているとは限らないからです。おのずと発言に影響してきます。また、分区、合区の意見は少数だったとのことですが、少数だから検討に値しないということにはならないのであります。

2つ目、地域での役職の重複、各種役職における多忙化で、本来業務に支障が出ることは避けなければならないと考える。このようなことから、地域における住民の協働意識の醸成を図り、住民みずからが参加し、取り組む地域づくりを推進しなければならない。加速する少子高齢化、人口減少の中では、これまでのような自治会活動、人材育成、地域活性化策は、もはや限界に近づいている。平成26年4月には、区長、保健推進委員、少年委員及び明るい選挙推進協議会推進委員や、交通安全・防犯・体育協会等の多くの役職の改選期を控えており、平成25年度中に検討すべき優先課題と捉えていると答えております。

ことしの11月末日で民生児童委員の任期は改選となります。また、来年3月末日で行政区役員の定期改選でもあります。

そこで、例えば消防団が一緒であり、地理・地形上も一体であり、郷土芸能などの文化的部分も一緒、子ども会組織なども一緒、墓地管理組合も一緒、自治会役員会での交流もあり、老人クラブをはじめとする自治構成団体が消滅す

るおそれがあり、役員の選出に困難が見受けられ、少子高齢化が進み、統合を望む声が多くある地域において、今年度中に行政区同士あるいは自治会同士が合意すれば、来年度に向けて、行政区はそのままとしても、区長をはじめとする役職等を統合することについて、行政手続上を含めて可能かどうかお示ください。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 2問目の御質問にお答えいたします。

先ほど人口減少社会といったものを迎えるという中であって、遠野進化まちづくり検証委員会といったものを立ち上げながら、この問題に挑戦しようとしているという中におきまして、人口の推移やら、あるいは地域の底力といったものをどのように見出していったらいいのかと。そのために子育て支援といったものをより充実したものとして持っていきたいというような中における答弁を申し上げました。

これは、ただいまの行政区や自治会の見直し作業の現状と課題といったその問題も、先ほどの第1問目の質問の延長線上にあるかというように思っておりますので、その点を踏まえて御答弁を申し上げたいと思っております。

まず1つは、検証委員会の現状と今後の見通しについてであります。

2つ目は、外部検証といったものに対して、市はどう思っているのかと。しがらみといったようなもの、あるいは地域の伝統といったものは、それ委員の皆さんわかってんのかという中における考えを聞きたいということでありました。

それから、リーダー養成、これは先ほどの質問にもちょっとあったことで触れたところでありますけれども、改めてリーダー養成といったようなもの、そしてまた、外部委員等のリーダーという中と絡んでくるわけでありますけれども、私、全く同じ認識でありますけれども、遠野のそれぞれの地域、コミュニティーにはまさに独自性や優位性といったものはかなり持っている。

私、いつもお話するんですけども、静岡県の川勝知事から、3万人の遠野市と370万人の静岡は同じだぞと。なぜ同じかという、あなたのところには場の力がある、うちにはその場の力がないんだ、うらやましいって話を、川勝知事からいただいた言葉なんですけども、この場の力といったものをその中できちんと位置づけるっていうのは、ただいま御指摘のありました独自性やら有利性といったものをしっかりと踏まえろよということに私はなるんじゃないのかなというように思っております。

また、行政区の見直しやリーダーシップ、官の、行政のリーダーシップはやっぱり欠かせないんじゃないかというような御指摘でありました。

それから、役職、区長の位置づけ、自治会の位置づけ。

そういったことを、それぞれ全部で6点にわたっての御質問であったわけでありまして。

まず、検証委員会の現状といったものにつきましては、先ほどの答弁の中にも触れさせていただきましたけども、8月22日に2回目の検証委員会を開催いたしまして、その中では、まずもって前倒しをして検討しなきゃならない本庁舎をどの場所に、そしてまた、一方においては、どういう機能を集約させるかっていうことにつきまして、やはり外部有識者の皆様からも客観的な意見をいただきたいと。もちろん市民の皆さんの意見も聞くということになりますし、議員の皆様のお意見もきちんと踏まえながらという一つのプロジェクトの中に、その一環の中に検証委員会の皆様も有識者という立場の中で意見をいただくというような位置づけをしております、ことしの11月にはさまざまな検討した結果の中で、また再度議論いただきまして、12月ごろには進化まちづくり検証委員会としての庁舎問題に対する一定の方向性といったものに対する意見をいただくということにしております。

それから、全委員がそろうということはないかな難しいわけでありまして、都合のつく

委員の皆様には、私は今、瀧澤議員からありましたとおり、そのしがらみ、あるいは地域のこだわり、そしてまた、地域の伝統といったものをきちんと理解してもらうために、それぞれの地域に入ってもらおうかというように思っております。委員長の山田先生は、私も市長になってから、あるいは市長になる前からいろいろ御指導いただいている先生でありまして、第1次進化まちづくり検証委員会でも委員長を務めていただきました。そして、岩手県立大学を去ってからもずっと岩手県のさまざまな地域の地域づくりにかかわっておりますし、全国的な立場でもいろいろ活動して先生でありますから、全く外部を、外部っていうか、遠野のことを知らないっていうんじゃないで、ずっと1次から2次とかかわってきておりますので、委員長さんがまず遠野のこだわりといったものをかなり客観的に理解をしているということでありまして、委員の選定に当たってもその辺のバランスをとって選定をしておりますから、その点はきちんとかみ合う議論はしていただけるんじゃないのかなというように思っております。したがって、しがらみのない外部検証に委ねたらあなたは心配ないのかということに対しては、この市民ワーキングチームときっちりとかみ合う形で7人の委員の皆様は議論してもらえないのかなというように思っているところでもありますので、男女の、男4人、女3人っていう男女のバランスもとらせていただいておりますから、そういった点では、私はそれなりの形で遠野にとって必要な意見、提言についてもその中で見出してもらえないのかなというように思っているところでもあります。

3つ目のリーダーの養成と確保対策について、これは本当に、先ほどの第1問目の質問の中にもありました。ほとんどの行政区長と自治会長が、いうところの地域リーダーとして兼ねておるっていうような一つの実態であります。そういった区長さん方とか民生委員さん方が、御質問にありましたとおり改選期を迎えると。そして、市長はこの前の質問で、この改選期までには一

定の方向性を出すような答弁もしてるんだけど、本当に大丈夫かという話もあったわけですから、この部分については、やっぱりマンパワー、そしてリーダーの養成でありますから余り拙速にものを進めるのはやっぱり差し控えなきゃならないかというように思っておりますので、幸いまだ、私の認識といたしましては、区長さん方も地域によってはなり手がいないというような話も聞いておりますけども、総体的に見るとやはり志のある、やっぱり地域のために少しでもボランティアの気持ちの中で、区長や自治会長や、あるいは民生委員やら保健衛生委員といったような仕事にも携わって協力はしますよっていう方がまだおりますので、その方々ときちんとしたタッグを組み合わせながら、将来のリーダー養成っていったものに対する一つの考え方をその皆さんからも御意見をいただきながら、そのような環境といったものも、中で受ける養成と確保対策にも、それこそ取り組んでまいりたいと思っておりますし、また、この部分におきましては、平成23年の8月から新たな仕組みとして対応してるわけですが、地域活性化専門員、地域活動専門員ですね、正式には、地域活動専門員、今、小友地区を中心に、それから宮守のほうにも配置してるわけですが、活動専門員の中には国際協力協会っていうか、協力のJICAって言われる組織のOB、OGで構成されております国際協力協会っていうのがあります。JICAという組織がありますけども、JICAと遠野市が協定を結びまして、そしてJICAが推薦してきた人を活動専門員として採用すると。しかし、やっぱりこれは人と人ですから、人と地域でありますから、なかなかうまく、何ていうかな、相性って申しますか、合わないときには、その活動専門員になった方も苦しむ、また、それを受け入れる地域の方々も戸惑うっていうような、そういうようなミスマッチもないわけじゃないんですね。やっぱりあるわけがあります。したがって、そういったことを少しでも防止しようっていうか、避けようということで、どうして

も相性がだめな場合は、じゃその方を引き上げて次の方をっていう中における人事のローテーションをうまくやるような方向でのということで、市とJICAの協定にしておりますので、これも新たな試みとして総務省のほうからも注目もされておりますから、このような仕組みづくりの中から後継者問題、リーダーの養成問題、そういったようなもの、それからまた、一方においては緑のふるさと協力隊、これは旧宮守村、当時からずっと続いているわけですが、定着率が6割ぐらいになってるわけですね。したがって、この部分もやはりリーダーとして、ああいう若い方々に新たな視点の中から地域の底力にメスを入れていただくっていうよりも、新たな視点を入れていただくっていう中において、私はすごく大事な仕組みじゃないかなと思っておりますので、このようなさまざまなアイデアといったものの中から、リーダー養成と確保の一つの仕組みを見出していきたいというように思っております。

それから、独自性、有利性を考慮した議論・検証をきちんと行えよと。これは当然であります。そこは十分注意して、ただ、そこをきちんと、もちろんこれは拙速にということは当然避けなきゃなりませんから、ただ、これに時間をかける余りに前に進まなくなったら困りますんで、次の御質問にありましたとおり、官が、行政がもう少しリーダーシップをとる部分は、その中で見出していきたいというようにも思っているところでもあります。

それから、5つ目の見直しと役職の統一などの具体案ということで、前の私の、先ほど申し上げました私の答弁も引き合いにし、この問題に対する御質問もいただきました。行政区長や保健推進委員、これが改選期を迎えているっていうことであります。したがって、この改選期を迎えてるっていう中で、カウントダウンが始まってるということで結論を急ぐと、やっぱりどこかで拙速なことになりますから、それでなくともさまざまな形でいろんな手だてを講じてきておりますから、そこをもう少し整理しなが

ら、議論と検証には十分時間を費やしたいと思っております。

この問題は1年、2年の問題じゃなくして、人口減少社会の中であって遠野のコミュニティーをどう維持しながら、活力をどうしてその中から見出していかってという一つの挑戦でもありますから、となれば、20年、30年後のまちづくりを目指しながらの一つの挑戦であるわけでもありますから、ちょっと先送りになっても慎重に議論をしながら、区長さんや自治会のあり方、行政区事務費の交付金のあり方、区長報酬の一つのあり方、役職の地域配分数の適正化といったようなものを、こういったものを抱えながら、これも一つ一つという形で、できればセットで解決できれば、見通しが示せばいいわけでもありますけども、そういった点でひとつ強弱をつけることになろうというように思っておりますけども、そのような取り組みをしてみたいというように思っております。

いずれ区長さん方には、市と市民の、いかなればつなぎ役として大変な御苦勞もおかけしておりますので、お話ありました、2つの行政区に1人の行政区長という役職統合については、これもいかがなものかなと。25世帯でも1行政区、600世帯でも1行政区ってというようなアンバランスも出てきておりますし、じゃ25世帯だからもう統合かってなれば、そういうことじゃない。やっぱりそこは、やっぱりその地域の現状といったものをよく理解しながら再編っていったものにしていかなきゃならない。数だけでの再編っていったものは、私は考えておりませんので、その辺はひとつ御理解をいただければというように思っております。

ただ、御質問にありました自治会組織っていったものは、やはりこれは私、官、行政が云々っていうよりも、やっぱり自治会という一つのイニシアチブの中で、やっぱり集落っていったものっていうことは、これはやっぱり大事じゃないのかな。だから、行政区と自治会、市内を見ますと、行政区と自治会がすっかり一致してるとこもあるんですよ。一致してるとこも

あるんですよ。しかし、一致してないところもあるっていう部分をどのように再編成するかっていうことも一つの課題ではないかなというようにも思っております。

最後になりますけども、やはりコミュニティーっていったものをどのように維持し、その中から一つの活力って維持しながら、若い方が住みたい、遠野に戻ってきたい、あるいは住みたい、お年寄りの方も生まれて、ここで暮らしてよかったってような地域にはしていかなきゃならないという2つの課題を、コミュニティーとといったものの中から見出していきたいというように思っておりますので、これは本当ちょっと長い取り組みにもなるかと思えますし、一定の時間もかかるかと思えますから、ぜひ議員各位にもそれぞれの地域の実情といったものも踏まえながらの御提言やら御指導もまたいただければということ、この場をお借りいたしましてお願いを申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時18分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

10番瀧澤征幸君。

〔10番瀧澤征幸君登壇〕

○10番（瀧澤征幸君） 再質問ということになります。

最初の質問で、市長の地域の底力というものもあるはずだというお話でした。行政区あるいは自治会の見直しというふうなことですが、そのためにはやはりその地区、地域、自治会等との、いわゆる何ていうんですかね、情報の共有なり交換がないと当然だめだと思うんですね。私が、なぜ進化まちづくり検証委員会のことを危惧してるかというのはそこなんです。要するに、行政機関としてそういう検証委員会を立ち上げたことによって新たなまちづくりが進むんだと。それは間違いなことだと思うんです。

しかし、地域のしがらみとか自然とか地形とか有利性とか、そういった地域のさまざまな有利性なり課題というものをきちっと把握することは、それは進化まちづくりには限界があるだろうと思うんです。区長の連絡協議会がございませけれども、それもやはり区長報酬というものが支払われております。各自治会なり行政区には行政区補助金というのがありますね。それは各区に、たしか平均4万円ぐらいずつ支払われているもので、それで自治会なり行政区を運用しとるわけですが、その中で、いわゆる自治会長とか現役の事務局長とか、あるいは各町地連協さんをトップにして各町ごとにそういう組織があると思うんです。そういう行政がつくった組織ではない、いわゆる従来からある、各町ごとにある地域のコミュニティーあるいはそういう組織等、市行政が太いパイプでつながれているということがないと地域の底力というものはやっぱり見つけることができない、引き出すことができないと思うんです。今の区長さん方の組織というのは、さっきも言ったように、やっぱり報酬いただいているという関係上もあって、なかなか本音が出ないということもあるだろうと思うんです。ですから、仮に行政区長と兼務であったとしても、遠野市全体の自治会内の組織、あるいは各町ごとの地連協を中心にした組織というものをきちっとつくって、その中で市行政とすり合わせをしていくというふうな展開をしていかないと、地域の底力っていうのは引き出せないと思うんです。ですから、進化まちづくり検証委員会、第2次が始まって、それはそれなりの成果は当然出しているものだと思いますけれども、それとは違うんじゃないかなと。要するに行政をこれから地域を活性化させていくには、これからは地域の人たちがみずから動くことしかないんじゃないかと思うんです。そのための手だてをどうつくっていくかということなんだろうと思うんです。そういった意味においては、これから行政区なり自治会の自主性というものをもっともっと重んじられる中で、地域づくりな

り地域の力というものをリードしていくということが必要なんだろうと思いますが、この辺のお考えをお伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの質問の中で、いうところの行政区と自治会といった、幾らか1問、2問の中でやりとりをしまいいりました。私もこれは終始一貫変わらないっていうか、私なりの考えとして持っているつもりでありますけれども、やっぱり行政区という部分と自治会が完全に重なっている町もあるという中で、今お話ありましたとおり、そうはいつでも自治会というのは違うんじゃないかということについては、認識は私も同じであります。一つのパワーを区域の中で、コミュニティーの中に出すとなっては、やっぱり自治会と行政区がきちっとなると、行政区長と自治会長が兼ねてるっていうケースもあるわけありますけれども、ただ、これをもって好ましいってばかり言えない。しかし、やっぱりさまざまなものを情報共有しながら、地域の課題と、まさに皆さんの力を引き出す部分にあっては、一つの望ましい姿の一つでもあるんじゃないのかなと、一つあるんじゃないか。ただ、それをもってして、それぞれの地域によってはみんな自治会の位置づけも違ったり、さまざまな要素もあるわけありますから、それを一つの、何度も申し上げますとおり、数だけでもって、だからこうするんだということには決してならない。また、進化まちづくり検証委員会の皆様にもそこはきちんと把握していただいて、私もこういう仕事をさせていただいて本当に痛切に感じるのは、小さな地域でもやっぱすごいなと。やっぱりものすごい底力と申しますか、ものすごいパワーがあるなっていう地域にも何度もおじゃましたことが、いや、これはすごいなっていうのもあるわけありますから、それぞれ文字どおり違った顔を持つてる。そこをいかにつなれば、今、瀧澤議員から言いましたとおり、地域の実勢といったものにもう少し委ねるという一つの議論もあっ

ていいんじゃないかっていうことについては、そのようなものには十分留意していきたいと。役所が、行政が委員会を立ち上げたからそれに従ってという論の中でものを進めていくつもりは毛頭ありません。ただ、やはりしがらみとか、やっぱり伝統だというものからちょっと離れた中で、客観的にその地域を見るっていう視点も、また目線も私は大事じゃないのか。ああ、なるほどなど、やっぱりこうして見ると我々の議論しておったよりも、まだこういう形で切り口から議論すれば、もっとよくなるなっていうようなものが検証委員会の皆様からも御意見としていただけるんじゃないのかな。意外と足元が見えないっていう部分もよくあるわけでありますから、そういった意味において外部委員会の皆様にもそのような役割を果たしていただきたいと。繰り返しになりますけども、検証委員会を立ち上げたから検証結果をもってする、すぐ実行するんだっていうような、そういう方程式ではない。かみ合わせて、そして地域の実勢といったものを最大限尊重しながら、コミュニティーのあり方っていったものをその中で見出していくということになろうかと思っております。これはやはりコミュニティーの活力っていうことも当然でありますけども、ゲリラ豪雨をはじめとする想定外の災害というのもいつ来るかわかりません。その中であっては、行政には限界があります。言いわけになりますけども、限界があるわけです。地域でもって地域住民の命をつなぐというのもやっぱり自治会組織であり、行政区組織ということにもつながるわけでありますから、防災・減災という意味においても大事な地域づくりじゃないかなというように思っているところがございますので、くどいようでございますけども、その辺についての御理解を今いただきたいということを申し上げたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 10番瀧澤征幸君。

〔10番瀧澤征幸君登壇〕

○10番（瀧澤征幸君） 各自治会なり行政区のデータっていうのは、市役所では全部事細かに

持っています。それは承知してますけれども、やはりその分野だけではなくて、要するに自治会、行政区との間が、間をもっと密接にすることと、数字だけの調査ではない、大事な、隠れた、見えない宝があるかもしれないということで、その辺を大事にいただければいいのかなと思います。

さて、3つ目の質問に入りたいと思います。

学校教育におけるラジオ体操の位置づけについて。

夏休みになりますと、毎朝6時30分には、子どもたちが広場とか軒先に集まってラジオ体操を行うといった風景があります。これは昔からあります。これは恐らく、遠野市に限ったことではなく、日本全国どこにでもある風景ではないかと思っております。

先月7日の岩手日報には、「すねがらを広げて」「けなをでっかく」遠野弁のかけ声で笑顔のラジオ体操、という記事が載りました。遠野まごころネットの遠野弁ラジオ体操です。この記事を読んでいて、本当に心温まる思いがいたしました。ちなみに、このラジオ体操のCDは、1枚1,000円にて頒布されており、売り上げの一部は被災地支援活動に使われるそうです。すばらしい活動だと感服いたしております。

ラジオ体操の歴史について少し触れたいと思います。

ラジオ体操は、1922年4月にマサチューセッツ州のボストンの放送局が放送しており、これが世界で最初のラジオ体操と言われております。

日本では、1927年8月、簡易保険局の会議において昭和天皇即位を祝う事業としてラジオ体操を提案。文部省では翌年10月29日に「国民保健体操」の名称で発表、同年11月1日に天皇の御大典記念事業の一環として、東京中央放送局で放送を開始しました。実際の体操の振り付けは、郵便局員が全国に周知したそうです。

さて、ラジオ体操の効用ですが、人間の体を満遍なく動かすために必要な運動を組み合わせられており、しかも、健康な人なら負荷も少なく、誰でも手軽にできるものであり、こ

れを毎日続けることで加齢や生活の偏りなどが主な原因となる体のきしみを取り除き、人間本来が持っている機能をもとの状態に戻し、維持する効果があると言われております。

NPO法人全国ラジオ体操連盟のホームページには、平成16年11月の簡易保険加入者協会の調査報告があり、全国小学校2,951校を抽出し、62.7%の1,849校から回答が寄せられ、調査概要がまとめられております。その中の主な内容について述べたいと思います。

①ラジオ体操実施の有無については76.4%が実施している。村落的な地域でよく行われており、大都市的な地域では実施率が低い。

②ラジオ体操実施の機会については、運動会でよく行われており、体育の授業で本格的にラジオ体操を行う機会は51.4%とそれほど多くはない。

③児童がラジオ体操に取り組む姿勢はおおむね好ましい状況にあるが、身体の動きは必ずしも正確でなく、また、余り楽しそうでないところが問題である。

④教員の教え方については、自己評価できちんと教えている、が34.2%に対し、一通り教えているが十分ではない、が61.2%と、教え方の不備ははるかに多くなっている。

⑤ラジオ体操についての小学校教員の意識については、ラジオ体操に対する評価は良好であるが、授業中に行わせる体操としては、ラジオ体操よりも個々の小学校の実情に合わせたもののほうが強く求められているという。体育でぜひともラジオ体操をしなければならないという積極的な意識は、現在の小学校教員の間では余り見られない。

⑥体操教育における問題点としては、身体の柔軟性が低下していることを指摘する学校が非常に多いこと、同じ姿勢を長く保てないという指摘も目立っている。

⑦学校からの全国ラジオ体操連盟への要望としては、ラジオ体操の仕方を示したビデオやDVDを送ってほしいが60.8%で、ラジオ体操の仕方を示した冊子を送ってほしいが26.2%とな

っており、この連盟ではこの全国調査を踏まえて、今後全国の小学校におけるラジオ体操の普及等について検討を重ね、指導を希望する小学校への指導員派遣等、積極的な検討を進めているとのことでした。

市内では、学校教育の中でラジオ体操を取り入れていない小学校が多数見受けられます。教育上、そして来る岩手国体に向けても、ラジオ体操はその基礎・基本をなす重要なものと解されますが、学校教育上、ラジオ体操の位置づけは現在どうなっているのでしょうか。また、今後ラジオ体操をどう教育の中に生かしていくのかについてお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 瀧澤征幸議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、学校教育上のラジオ体操の位置づけについてであります。

現行の学習指導要領において、体育科は生涯にわたって運動に親しみ、健康保持、増進し、一人ひとりに応じた体力の向上を図ることで豊かなスポーツライフの実現を目指すこととされております。特に小学校では、それらの基礎となる資質や能力を身につけていくことができるよう、発達段階に応じて指導する内容を明確化し、校種間の接続を踏まえて指導することとされております。その学習指導要領において、ラジオ体操を体育科の中で取り扱うという記載は残念ながらございません。文部科学省が発行している教師用指導資料の中にもラジオ体操は扱っておらないのが現状であります。各学校においては、学習指導要領に示された内容を、児童の実態に応じ、指導資料等の教材を活用し、指導しているところでございます。

このように、学校体育の中でラジオ体操は必修となっておりますが、小学校においては運動会の準備体操等で実施されておりますし、夏休みに各地区で実施されているラジオ体操に小学生が参加し、取り組んでおります。

次に、今後ラジオ体操をどのように教育の中

に活用していくかであります。

ラジオ体操は、議員が御指摘のとおり歴史的背景があり、80年以上の歴史を持ち、さまざまな世代の方々から全国で広く親しまれております。運動としても体力向上、保健の保持健康のため、大変優れているものと認識しております。教育委員会といたしましても、年6回の校長会議等の機会を捉え、ラジオ体操の有用性等、情報発信などに働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（新田勝見君） 10番瀧澤征幸君。

〔10番瀧澤征幸君登壇〕

○10番（瀧澤征幸君） 私もそういう指導要領上等の文部省の指導の中にはそれが入っていないということは存じ上げてましたけども、現実を見ますと、やはりこれ全国どこへでもという傾向でラジオ体操っていうのはなされている。しかし、私、調査してちょっと、ちょっとっていうのはあれですが、都会では少ないんだけどもってという話で、じゃ遠野は随分都会化したのかなと思ったりもしたわけですけど、実際は子どもたちはラジオ体操をちゃんとやってるんですね。ただ、体操のやり方が正しく行われていないということは、そのとおりじゃないかなと。私が小学校、中学校のころは、きちっとそこを教わった経験があります。かかとを上げたり、腕はどこまで上げるとか、深呼吸の仕方から。そういうことを思いますと、各学校独自の柔軟体操とか、さまざまなものが工夫されているのはわかりますけども、でも恐らく子どもたちはその小学校を出ますと、大人になると学校独自の運動っていうのは覚えてないと思うんですね。大人になると覚えてるのはラジオ体操だけ覚えてると。ということは、ラジオ体操は一生大抵すると思うんですね、毎日とは言わなくても。6時半になればラジオ体操は始まりますので。っていうことは、それが、要するに人間の一生を通じての健康づくりに貢献しているということが事実とすれば、やはり確かに指導要領等にはないとしても、先ほど校長会で進めていくというお話でしたので安心しましたけれども、

やはりもっと積極的な取り組みというものをやはり考えてもいいのではないかなと思います。遠野市も5年ぐらい前ですか、ラジオ体操が来るということで、全市的な取り組みをしたということで私らもみんな参加したと思いますが、ああいうこともやっぱり大事だろうと思いますし、やはり校長会もあるでしょうし、あと各先生方にもやっぱりもう少しラジオ体操のよさというものを認識を持ってもらうということも大事じゃないかなと思いますので、その辺の、もうちょっと前向きな部分での考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 我々の年代からすれば、非常にラジオ体操っていうのは非常に生活の一部になっているのは事実でございます。今、夏休み、各地区で風物詩のように行われております。年々回数が少なくなったり、それから同時放送ではなくテープでやったりと、これらのアレンジは今の時代に沿ったものかなというふうに思ったりもしております。春の運動会へ出席させてもらったときに、やはり十分な指導の場が子どもたちにはないということが感じるがあります。節々が曲がっていないとか、この体操はどこを鍛える体操なのかな、捉えがちょっと足りないなと思います。そこで、授業の中ではできないこともあろうかと思いますが、その他の時間の中で何かしらこのよさを子どもたちにも訴えていきたいというふうに考えております。

○議長（新田勝見君） 10番瀧澤征幸君。

〔10番瀧澤征幸君登壇〕

○10番（瀧澤征幸君） それでは、よろしくお願ひしたいと思います。

最後になります。4つ目の質問に入ります。

中学校再編成後の教育環境等の状況について。この質問については、単刀直入に質問してまいります。

平成17年2月、教育委員会が「遠野市教育行

政推進の基本方針」で中学校再編成の検討を言明して8年経過し、その間、議会としても再編成調査特別委員会で検討を加え、ようやく中学校が再編成されてこの4月開校にこぎつけたわけですが、それからはや6カ月経過いたしました。

そこで、中学校再編成の主な目的と改善される内容、再編成後のメリット・デメリットについて確認の意味においてお尋ねいたします。

教育環境やクラブ活動等の上で諸課題が浮き彫りになっているようです。東中学校の体育館は、バスケットボールクラブがあるのに、バスケットボールの施設としての規格に合っていないとのことです。

そこで、PTAでは、旧上郷中学校等の体育館を活用してはどうかと提言しましたが、スクールバス運行ができないとのこと、一体これはどうなっているのかというお話でした。保護者からの不満です。このことは、中学校再編成に当たって配慮すべき事項に欠落があったということであり、中学生やPTAに対して再編成上の約束不履行に当たるものだとの声が上がっております。さらには、クラブ活動の指導者もおらず、他校と試合してもダブルスコアの成績で敗退するとの報告も受けております。こんなスタートでいいのかと誰もが心細く、心配になってきます。

実は、東中学校の校長と副校長には、以上のことについてお話する機会があったのですが、学校現場としても非常に苦慮している状況のようです。あれだけ一生懸命に東中学校を盛り上げていただいている先生方には敬意を表したいと存じますが、このままですとPTAからの理解も得られないまま、ずるずると1年が過ぎてしまいます。

遠野中学校、東中学校、西中学校それぞれの体育施設を同条件で比較してということにはならないにしても、再編成の前にその辺の事情や現状について市民につまびらかにしておくことではなかったのかと思われます。一番困っているのは学校現場であり、生徒たちではないでし

ょうか。こういうときこそ教育委員会が前面に出て、説明責任を果たすなり、内実によっては勇断を下すなり、支援強化を図るなどの手だてを講じる必要があるものと考えます。

中学校再編成の第一の要諦は、市内生徒への教育上における公平ではないでしょうか。あれだけ産みの苦しみの中でなし遂げた再編成です。教育長の現状認識と今後の遠野市教育の進め方についてお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 瀧澤征幸議員の一般質問にお答えをいたします。

バスケットボールのコートの大きさについてでございますけども、日本バスケットボール協会競技規則では、大会等で開催する施設や選手の能力に応じて、縦24メートル以上から28メートル以下、横14メートル以上15メートル以下、ゴールの高さ3.05メートルとされており、中学校総合体育大会が開催される試合では、一般競技の規定である縦28メートル、横15メートルのコートを使用しており、これらに該当する市内の施設は、市民センターと旧上郷中学校の体育館であります。

遠野東中学校の体育館のバスケットボール施設が規格に合っていないということですが、現在の体育館は、旧青笹中学校として学校施設の全体配置や国庫補助対象面積を検討しながら建設され、その床面積の中で各競技のコート規定の許容範囲内で室内体育活動のライン等を整備し、その中で体育活動、部活動を行ってきております。遠野東中学校として活用するに当たり、体育館の床面積や各コートライン等は変更しておらず、バスケットボールについては公式試合の規格よりも小さな規格で部活動を行っている現状にあります。その状況については、遠野中学校、遠野西中学校でも同様であります。

再編成後の市内各中学校において部活動の種目がふえ、生徒がさまざまな部活動にチャレンジできる状況になったことは大変喜ばしいこと

ではありますが、遠野東中学校のバスケットボール部に限らず、各中学校の部活動においても体育館や運動場を曜日、時間、面割り等で調整しながら、各部が練習に打ち込み、大会が近づいた際には、大会会場に赴き、その会場の感覚を確かめ、大会に臨むといった状況になってございます。また、生徒の活動を少しでも支援しようと、中学校再編成によって購入したスクールバスを他校の練習試合に利用できるような予算措置もしております。

各中学校施設状況の事前周知の方法については、各校の生徒交流会を体育館で行ったり、新設校説明会では、生徒及びその保護者に対し、施設見学等を実施し、学校施設概要について説明を行っていましたが、議員がおっしゃるとおり、少し配慮が足りなかったと認識しております。

今後について、市内の各中学校施設を全て同様の規格にすることは不可能な状態ではありますが、既存施設の中で生徒が精いっぱい活動できるような工夫をするとともに、教育活動の公平性を確保するためにも学校運営を考慮し、教育活動の安全性や指導体制、スクールバスの運行など各学校と協議しながら、生徒にとってよい教育環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（新田勝見君） 10番瀧澤征幸君。

〔10番瀧澤征幸君登壇〕

○10番（瀧澤征幸君） バスケットボールの規定については、実は調べてもらいましたのでそのとおりであります。やはり中学校再編成のときの説明の中に最初からあれば、それで納得したかどうかは別としても、やっぱりPTAとすると納得のいかない部分があったんだろうなと。まして、旧上郷中学校の体育館が規定上のものであったために、父兄の中でもバスケットを現役でやってる人たちもおりますし、多分すぐわかったんだろうと思うんですね。でも、いわゆる遠野中学校の場合は、規定には満たないとしても、かなり規定に近い寸法になってるということもわかってるんだろうと思いますし、そう

いう中で旧上郷中学校の体育館を使えないかということに対しては、スクールバスについても了解を得られなかったということなんでしょうね。そこでちょっと食い違ってくるのもあると思うんですが、いずれにしてもほかのクラブ活動、遠征とか、そういったものにおいてもスクールバスの運行が非常に制限されるという声が聞こえてきます。ですから、その辺も含めて、やっぱりことし1年目なので戸惑いとか物理的にも難しい部分もあるでしょうけれども、もう少し保護者の皆さんも含めて、子どもたちにもやっぱりきちっとわかるような説明の仕方をしていかないと、苦情ばかりで1年終わってしまうのでは、これだめだと思うんですよ。

ですから、そういったところを教育委員会としてきちっとその辺を周知していただければいいのかなと思うんですが、その辺の今後の対応についてはどうされますか。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） スタートして6カ月がたっておりますし、毎日、生徒たちは3校に通ってございます。今ある施設を、今ある人材をいかに使っていくかが大きな課題だというふうに思います。その中で、議員おっしゃるとおり、保護者、生徒、学校含めて、今ある資材の中で生徒にとってどれがベターかというあたりを今後考えていきたいというふうに思います。

また、始まる前に、開校する前につかんでいなかったというあたりは、先ほど申したとおり配慮が足りなかったというふうに考えております。

○10番（瀧澤征幸君） 以上で終わります。

○議長（新田勝見君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、進みます。13番菊池邦夫君。

〔13番菊池邦夫君登壇〕

○13番（菊池邦夫君） 新興会の菊池邦夫です。

東日本大震災の発生から2年半を過ぎようとしております。9月11日、月命日で2年半となります。ここに改めて、この災害によってお亡くなりになった方々に衷心からお悔やみ申し上げるとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

昨日の朝は興奮しました。2020年開催されるオリンピック・パラリンピックが東京に決定になったからであります。東日本大震災の復興を支える大きな事業として、一体となった取り組みが期待できます。本当によかったと思います。

市民の生活、安全、利便性の向上を確保するための道路整備について、私は一般質問の機会あるごとにお尋ねしてまいりました。

東北横断自動車道釜石秋田線も、現在遠野インターの開通に向けて工事が順調に進められていますし、さらに、上郷の遠野住田インターまでの全通期間も短縮され、急ピッチで事業が進行しています。

また、一般国道340号立丸峠トンネルの整備も長年の念願であったが、平成30年度完成をめどに作業が進められています。

道路が完成になれば、人や物の流れも大きく変わります。変化に対応したまちづくり対策を早急に進めるべきであります。

通告に従い、快適な住環境の整備について質問いたします。

2040年の予測人口が出されています。厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が発表したものだが、2010年から40年までの間に、県全体で29.47%が減少。遠野市では、2万9,331人から1万7,786人、39.4%の減少率と高い状況にあり、地域事情に即した対応策は欠かせません。

稲荷下第二地区土地区画整理事業も平成12年度から着工され、24年度末において、事業ベースで88.7%の進捗率となっており、駅前両開発やおおの物語の館も整備されました。人口定着の方策として、住居環境の整備、良好な宅地の

供給、雇用の場の確保が必要であり、次の区画整理事業は、新張・八幡地区の実現を望むものであります。

そこで、遠野中心市街地の道路網、「都市計画」の見直しに係るマスタープラン策定は、本年度から具体的に取り組みされることに理解していましたが、どのような状況にあるのか、お尋ねいたします。市全体の道路ネットワークの一層の整備・充実が必要と考えられるが、市長の所見をお伺いいたします。これまでの計画に対するすり合わせもあろうかと思い、気になるところであります。

次に、既設市道等の管理について伺います。

道路及び水路は、地域住民の暮らしを支える重要な施設であります。破損や通行上支障のある箇所の維持補修についてお尋ねいたします。

市道実延長約1,300キロメートルで大変御苦労なさっていることは承知しておりますが、昨今、交通量も多くなっていることかと思うが、路面の傷みがひどく、目につきます。ゲリラ豪雨の対応もあったので人的パワーが担保されているのか心配でもありますが、地域内市道等の管理について、市長はどのように受けとめているのかお伺いします。

次に、健康づくり活動の推進についてお伺いいたします。

介護保険制度は、社会全体で高齢者介護を支える仕組みとして、2000年4月に創設されました。今では国民の間にも広く定着してきました。サービス利用の大幅な伸びにより介護保険の総費用も増大し、介護保険制度改革もさまざま検証されてきました。一つは、要介護者にならないこと、あるいは要介護度を重度化させないということが大きなキーワードだと思うのです。

最大の課題は、超高齢化が圧倒的な勢いで進んでいく。逆ピラミッドになったときに今までの医療の仕組みが通用するわけがない。病院をたくさんつくり、医者や看護師もふやそうにも限度がある。病気にならない高齢者をふやし、介護が不要な高齢者をふやしていくことが大事であります。医療体制だけではなく、生活の中

のレベルまで入っていかなければならないのではないのでしょうか。

私案として、手始めに、市職員を対象に「ラジオ体操」を実施し、運動習慣の動機づけのため自主参加によるラジオ体操を開始してはいかがでしょうか。午前中の質問者から、ラジオ体操について80年もの歴史があり、内容が吟味して尋ねられていましたが、持てる力を存分に発揮するために心身の健康は必ずなくてはならない条件であります。

試みとして、毎週月曜日の12時45分から、来庁者への影響を配慮して実施を検討してみたいかがででしょうか。市内でも自主的にラジオ体操を実施している職場もありますが、市役所でも職員の健康を保持するためにいかなるものでしょうか。その活動がそれぞれの職場や事業所、地域、そして家庭へと普及されることによって、健康寿命を目指すことにもなります。

市民総参加を目指し、市民一人ひとりがそれぞれの年齢や健康状態に応じた健康づくりに積極的に取り組まれることによって、運動習慣の普及にもなるので、動機づけを求めるのですが、いかがででしょうか。

以上です。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池邦夫議員の一般質問にお答えいたします。

快適な住環境、特に道路、都市計画、それから市道の管理なども怠りなくという部分と、そしてさらには健康づくりのために提案を含めての3点と受けたところであります。

冒頭、東日本大震災、間もなく2年半という中にございまして、お見舞いとお悔みの言葉があったわけでありまして、午前中の瀧澤議員のほうからもその旨のお話がありました。この2年半という中において、復興が加速年と言われるような形で着実に進むことを心から私も祈願するものであります。

さて、この質問につきまして、それぞれお答えを申し上げます。

特に、快適な住環境整備という項目の中に、市道等の管理で維持補修なり、市民から苦情があってもなかなか対応がスムーズにいったんではないのかなという認識のもとについての御質問ありましたので、この部分につきましては具体的に御答弁を申し上げたいというように思っておりますので、担当部長の環境整備部長から答弁申し上げます。基本的な考え方あるいは対応については、私からも答弁申し上げますけれども、具体的な点は環境整備部長からということで御了承いただければというふうに思っております。

それで、まず御質問の中にございました、午前中の議論の中でも人口減少社会の中にあつて、いかに新たな仕組みづくりを今のうちから議論していくのかということが極めて大事だというようなやりとりをしたわけでありまして、この延長線上に、ただいまの御質問もあつたのではないかなと受けとめたところであります。

特に交通インフラ、社会資本としての道路インフラの整備が加速的に進むと。その中であつて、いろんな地域事情といったものが変わってきている。区画整理事業としての稲荷下第二区画整理事業も、実は事業費ベースでいきますと、もう97%ぐらいまで進捗をしておりますので、そのような状況と相まって、その地域内の道路といったようなインフラ整備をどのように計画的に進めていくのか。そしてまた、それに伴って都市計画といったようなものの見直し、マスタープラン、この見直しといったものはどのように進めていく考えなのかと。それは、人口減少というのも、もうそのとおりどんどん形になっていくぞと。であれば、インフラ整備とあわせてそういうようなハード整備をどのように持っていくんだという一つの考え方を示してくれということではなかったのかなと思っております。市道の管理もその延長線上にありますし、健康づくりも健康寿命、介護を必要としないという部分における環境づくりといったものについても極めて大事じゃないかなと思っております。

冒頭申し上げますけれども、道路ネットワークの高速道路、国道、県道等の広域交通網の整備あるいは今後の方向性といったものを把握しながら、市街地の幹線道路の整備や、あるいは必要性、そういったものについて、さまざまな形で見直しが必要じゃないかと。こういった地域別構想の検討に当たっては、都市像といったものをできるだけ明確に示しながら、そのための補完する道路あるいは幹線道路、そして整備を補完する生活道路、それから住環境の整備、そして、さらには公園や緑地といったような配置などについて実現方策を検討するというのが、いうところの都市計画のマスタープランということになるかというように思っております。

この部分におきましては、そのとおりという中で、特にマスタープランの見直しに当たっては今年度から来年度、2カ年にわたって整備見直しを、検討見直しをするという一つのプログラムのもとに作業を進めているところであります。これにつきましては、ただいまの御質問にありましたとおり、一つは283号線のバイパス、そういったことに伴って東北横断自動車道路の宮守インターチェンジから遠野インターチェンジ、そして遠野住田インターチェンジと、次々と加速度的に整備が進んでいくわけでありまして。カウントダウンが始まっています。これは御質問の中にもありました。

そしてまた、念願であった国道340号立丸峠も、もう宮古側から工事が進んでおり、平成30年度には開通をします。これは御質問の中にもあったとおりであります。それに伴って県道遠野住田線、これは菊池議員も御案内のとおりでありますけれども、一部区間、下組町から六日町のあるところがクラック状態になってるわけですね。これも県事業として改良するということが位置づけられておりますし、それから396号線の宮守町の内楽木峠のほうについても、一部県事業として改良するという話も進んでいるところでもありますから、この地域内道路のさまざまな環境も、それこそ加速度的に進むのでは

ないかなど。

ということになれば、今申し上げましたとおり、区画整理事業、特に稲荷下の下一日の市街地の区画整理事業は21年度に完成いたしました。竣工いたしております。現在は稲荷下第二地区の土地区画整理事業を進めておりまして、25年度末、今年度末で97%の進捗率ということになりました。これは私も非常に感慨無量のものがあります。一時はこの事業についても多額の事業費もかかるってということから、これは断念せざるを得ないのかなというように形で、抜本的な見直しっていう作業も行った経緯があるわけでありまして、地権者各位の皆様の御理解と、また、さまざまな形の御協力もいただきました。また、財源もスムーズにとまではいきませんが、財源を確保できたことから、このような形で97%という数字も見えてきたということでもあります。

さらに、そうした中におきまして、御質問にありましたとおり、都市計画マスタープラン、これは合併前の平成7年度に計画を策定しているものでありますから、もう18年の経過が過ぎて、経過しておるってということになりますから、ただいま申し上げましたとおり、あるいは御質問の中にありましたとおり、この18年の中に大きく環境が変わってきているということにもなるかというように思っております。本当にさまざまな社会環境、変わってきておりまして、都市計画制度といったようなものも人口や市街地の活性化といったものを前提としたまちづくり、そのためには既成市街地、中心市街地の活性化、安心安全な生活環境の整備といったこのようなものを、きちんと持続可能な都市づくりとまちづくりといったものにつなげていかなきゃならない一つの今、課題に今、あるのではないかなというように思っております。

したがって、こういったことを踏まえまして、駅前再開発やら、あるいは昔話村、改め「とおの物語の館」としてよみがえらせるとかといったようなものにも計画的に進めてまいりました。

そして、市営住宅も駅の北側、材木町のほうにも子育てというコンセプトとなる中から、市営住宅も一角に整備もさせていただいたと。それから、こういったようなものにつきまして、稲荷下第二地区区画整理事業区域内も、こういったようなコンセプトの中で住宅も用意したということでもあります。

そして、先ほど申し上げましたとおり、都市計画のマスタープランは、今年度と来年度、2カ年で進めるということにして業務に着手したところであります。今年度は意向調査を実施しながら、市の総合計画やらさまざまないろんな、その他にもいろんな計画があるわけでありまして。福祉サイドでもいろんな計画を持っております。そういったものと整合性を図りながら、現地の状況、各種統計データを整理確認しながら、まちづくりの問題点や課題を把握しながら、将来を見誤らないような全体構想の計画を進めたいと、検討を進めたいというように思っております。

26年度はそのような意味におきまして、全体構想をもとに、御質問のありましたとおり地域別の構想や、そのようなものを具体的に検討するという事になるかということに思っておりますので、御質問の中にありましたとおり、八幡地区といったようなところ、あるいは八幡地区のほかにも、議員の言われましたとおり、そのような地域についても検討すべきではないのかなということにつきましては、全体構想の検討の過程の中から、そのような形での地域別といったようなものもその中に位置づけて検討を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

そしてまた、幹線道路と市の高速道路のインフラ整備と相まって、地域内道路の整備もまた必要ではないのかなというような中で、御質問の中には、なかなか維持補修のほうについてきちんとフォローされていないのではないだろうかという御指摘の中で御質問いただきました。

私は、生活に身近な道路といったものについ

ては計画的に進めようということによって一定の財源のやりくりをしながら対応してきております。特に市道改良工事は、本当に予算のやりくりという中で位置づけられるわけでありまして、その辺のところよく図りながら、交通量あるいは人口の密集したところ、あるいは、そこには病院に通ったり、高齢化率がどうなのかということ、生活に身近な生活道路の整備事業はそのようなコンセプトでやっておりますけれども、こういったことをきちっと踏まえた形で、今後も地域住民の皆様のニーズに的確に、タイミングを誤らず、そしてまた、スピーディーに対応していくように担当部、担当課にはきちんと私のほうからも指導を加えたいというように思っておりますので、よろしく御理解いただければと。

詳細については、担当部長のほうから答弁させていただきます。

それから、3つ目の質問であります。

健康づくりの活動の推進についてということでありまして、その中で、介護が不要な高齢者の方をふやしていくということが大事じゃないだろうか。それから、運動習慣の動機づけ、これもすごく大切ではないだろうか。さらには、これを広く勧めるためにも、まず市役所が実践しろという形での御提言であったと思っております。

これは、いずれももったもな事だということには思っておりますけれども、まず一つは健康づくり、これは本当に大事であります。私も典型的な団塊の世代として、遠野市の高齢化率がもう34.5%、34%をもう超えたという中に、それを超えた要因として私のちょうど世代の、昭和22年、1947年生まれの世代が団塊の世代としてあるわけでありまして、そこが一挙に高齢化率を上げてしまっているということにもなるわけでありまして、遠野もそのような本格的な高齢化社会を迎えておると。そのためには介護を必要としないという中における健康づくりといったものが本当に本当に大切な大切な、一つの市政課題になってきているというように認識い

たしております。老老介護ということで、現状に目を向ければ本当に大変な御苦労をされてる方がたくさんいらっしゃるわけでありますから、そのような中における対策もあわせ進めながら、先般、土淵町にデイケアサービスセンターが立ち上がりました。本当にデイケアサービスセンターというか、小規模であります。その中に、参加した土淵町民の方が本当に助かると。こうしてお風呂の対応から、少しでも介護から開放されると本当に助かりますっていうような話をしみじみと語ってございましたけども、やはりそういった現実とともに、そういったことにならないっていうような備えも、まさに備えあれば憂いなしの備えも私は必要じゃないかなと思っております。現状で、65歳以上の高齢者の17%が要介護認定を受けているっていう厳しい数字も遠野は持ってるわけであります。そして、85歳以上にあっては半数以上が要介護の状態にあるというのは今の現実であります。これからは避けて通れない、これもきちんと対応していかなきゃならない。

しかし、一方においては予防施策として、いところの各種予防事業を積極的に展開をすると。筋力向上トレーニングであると各々の体力に合わせたトレーニング等の指導士による個別指導であるとか、あるいは家庭で誰でもできる手軽な運動を少し取り入れながら、介護予防教室の会場だけではなく、日常生活にも生かしていくっていうような、そのような環境づくり、菊池議員は自転車や、あるいはジョギング等で大変健康づくりには、日ごろから本当に大変な御努力をされてることは私もいつも見ておりますけども、そのような、菊池議員のような方をどんどんふやしていくというような取り組みも、また私は極めて大事じゃないかなというように思っております。

それから、介護予防事業などは、健康づくりもさることながら、いろんなメンタルな部分でも大きな効果を上げてるといえるように思っております。なぜかと申しますと、同世代の方が楽しみながら交流を深め、お互いを励まし合い、

楽しみながら健康づくりを行うというのも、一つに健康に暮らす喜びを感じてもらう、仲間づくりの面でも大きな効果を上げているということでもありますので、栄養あるいは口腔衛生、歯のほうですね、それから生きがいデイサービスやふれあいいきいきサロンなどといったような事業を積極的に、社会福祉協議会などともなお連携をとりながら、でまた、この部分におきましては遠野施設管理サービス、これも非常にこのような部分で施設を利用しながら、市民の皆さんに利用してもらおうという中で、単なる管理というものから運営っていう中においていろいろ仕掛けておりますので、そういったところとの連携も図っていききたいというように思っております。

いずれ、市民の健康寿命の延長のためには、一人ひとりが健康なうちから積極的に食生活や運動実践など、健康づくりに取り組んでいくということでもあります。食育推進も、おかげさまで総合食育センターも拠点としての活動を始めておりますので、食生活改善推進委員や、あるいはさまざまな関係者の方々の御協力もいただきながら、食というものからの健康づくりにも取り組んでまいりたいというように思っております。

それから、運動習慣、動機づけのためのラジオ体操、これは午前中の瀧澤議員の教育長に対する質問の中にもありましたけども、やはり1、2、3、4っていう中におけるラジオ体操っていうのも、間違いなく我々の生活に定着しておるっていうこともあるわけであります。過去においては、お昼時間であるとか、午後3時の時間にはみんな一斉に職場でラジオ体操をしたっていうこともあったわけでありますから、健康づくりっていう面におきまして、御提案のあったとおり市役所のほうの職場にも検討を命じまして、まず市役所から始めてみてはどうかということにつきましては、これは謙虚に御提言を受けとめながら、まず市役所が見本を示すっていうことがあって、それを職場に展開するというような形での取り組みも私は必要ではないか

なというように認識いたしておりますので、そのような方法で検討をさせていただいて、3万市民総ぐるみで健康づくりに取り組もうと。そして、2020年のオリンピックには、みんなで参加しようというような、一つの市民運動にももっていくということも大事じゃないかなと思っております。

以上をもって答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 遊田環境整備部長。

〔環境整備部長遊田啓悦君登壇〕

○環境整備部長（遊田啓悦君） 命によりまして、市道等の管理、維持修繕対応方針についてお答えをいたします。

市道の改良工事は、国庫事業との絡みもありますが、財源を確保しながら計画的に事業を実施しているところでございます。

懸案であった市道二日町小友線の改良についても、平成25年11月完了予定ということで、平成2年から事業着手し、約22年にわたる年月を要し完成の運びとなりました。関係各位、用地を提供してくださった地権者の方々に感謝を申し上げますところでございます。

ただ、新設された道路も年月がたてば経年劣化等、その修繕に多額の費用と手間がかかってくることは御案内のとおりでございます。

現在は、道路の維持修繕については補助事業がなく、起債の対象外であることから全額市の負担ということで、その財源確保が非常に厳しいわけですが、そういう中でも増加する修繕要望に財源確保の部分で十分に対応できていないのが実情でございます。冬期間の損傷による舗装修繕対応は、4月早々にパッチングの体制を整えて行うようにしております。

さらに、市では、橋梁の長寿命化に向けた調査事業や修繕工事等に交付金対象、社会整備資本交付金、これの対象であるということを受けて、平成24年度に遠野市橋梁長寿命化計画を策定しているところでございます。この交付金の補助率は65%という中身でございます。

平成25年度には、長寿命化計画に基づいて、個別橋梁の修繕施工に関する実施計画書を策定

することになっております。26年度からは毎年度、施工と実施計画書作成のサイクルで193橋の橋を計画的に修繕していく予定でございます。

また、平成25年4月には、国土交通省において、防災・安全交付金が創設され、道路施設（トンネル、道路照明）等も含めて、維持修繕についても長寿命化計画を策定することで、計画策定から維持修繕工事までが交付金対象ということになっております。財源が確保できるということが判明してございます。

国も国土強靱化という中で、施設の長寿命化計画に向けた交付金制度を。先ほど申し上げましたように新設するなど、施設の修繕の考え方に変化が生じてきております。

市では、市道施設老朽化対策を優先することとし、具体的な道路長寿命化計画策定に向けた資料、情報収集に努めてまいります。ただ、この交付金制度の部分でございますが、補助率が65と高いわけですが、実際補助以外の補助残、補助裏については、起債の対象外ということでありますので、橋梁、道路の長寿命化を進めるために、この補助裏に対して起債を対象とするよう、市長会を通じて国、県に働きかけながら財源を確保し、修繕工事の計画的な進展に努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（新田勝見君） 13番菊池邦夫君。

〔13番菊池邦夫君登壇〕

○13番（菊池邦夫君） 大方理解はしましたけれども、再度質問いたします。

まず、都市計画マスタープランについてであります。

時代の流れに対応した、いわゆる都市計画マスタープランは、基本的には、まちづくりの構想はこれまでとも大きく変わらないかとは基本的には思うんですが、景観を重視した、親しみのあるまちづくりとして遠野らしい独自性を持った整備で、土地利用の区分、用途地域の選定が大事なわけです。

そこで、マスタープラン、人口は減少するが、住民の要望は強くなってくる。そして、都市計画は行政区域内の人口は減ったとしても、中心

的な都市計画区域はさほど変更はないのじゃないかという思いもあるもんですので、その辺の今後の市街地開発や高速道開通に伴う交通流動の変化に対応した路線変更もあり得るのではないかという受けとめ方をしていますけども、特に私は、新張・八幡地区は、八幡山を除いては平坦地であります、基本的に。そこで、新興市街地であることから、居住系を主体とする市街地であり、面的な整備をやったらいかがかということで、先ほど質問をしたわけでございます。正直なところ、現在のマスタープランでの人口は、22年度は3万900人、27年は3万2,000人というような計画、数値になってございます。しかし、先ほども申し上げたように、人口は減少してるさなかでございますが、都市計画区域内の変更っていいですか、区域の変更などもさまざま今後、あり得るかなと思うんで、その辺の進め方を、いわゆる実現化方策を示してほしいのだが、市長のまちづくりに対する思いを再度お伺いいたします。

次に、市道等の管理のあり方ですけども、備えあれば憂いなし、防災・減災のまちづくりの大きな役割は道路だというふうに、私も決めつけがましい考え方ですが、誰もが利用する道路だという思いも大事ですけども、最近、ゲリラ豪雨にも、先ほどお話したように発生が大変でありますんで、そのうちに整備しますとではなくて、待たなしてやらなくちゃならない。先ほど市長がおっしゃったように、スピード化を持って対応するという話も承りましたが、やっぱり管理責任に伴うところの賠償責任があっては大変なわけですので、道路の管理に当たっては一生懸命が見える対応策をお尋ねいたします。

次に、ラジオ体操の提言を私はしました。内部で検討してからとも受けとめたが、手始めには市民センターや福祉の里ですか、等が即やれるはずでございますので、その辺を試みとしていかがでしょうかと思うのであります。

以上です。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池邦夫議員の再質問にお答えいたします。

まず一つは、都市計画マスタープラン、現行の都市計画区域の中で加速度的にインフラ整備されてる。特に道路ネットワーク、幹線道路としての道路ネットワークが加速度的に整備されていくという中にございまして、さまざまな状況がこのとおり変わっていくんだと。したがって、今後の見直しということで、特に菊池議員から八幡地区っていう話も出ましたけども、新張地区もその中に入ってるのではないのかなというようにも思ってるわけでありまして。

そのような中におきまして、ただいま御質問にありましたとおり、先ほどの御質問でお答えしましたとおり、ことしから来年にかけて地域のニーズを的確に把握しながらマスタープランの見直し作業を進めていくと。それは、行政だけで一方的に提供するんじゃない、地域住民の皆さんの意見を取り入れながらということでありまして、その過程できちんとしたものは整理されていくということになると思っておりますけども、一応八幡前地区という中で、これは圃場整備が行われてまして、付近3メートルの農道も整備されてきていると。ここは、したがって、この地区は基本的には住宅等は形成できない地区であったわけでありましてね。しかし、整備に伴いまして住宅建築の要望も高まってきたというような、そういうような地区にもなっております。

それから、これは、さかのぼること二十数年前でありますけども、昭和61年でありますけども、八幡前水利組合と遠野市が、道路に接続して住宅を建設するときは協力をするというところで、土地利用協定も締結したという事実もあるわけですね。これも御承知のとおりだというように思っております。そして、寄附手続ということ踏まえて、ここ住宅を建設する道路として認められたという経緯もあります。そのような経緯もあります。そして、住宅が建て始められて、今の現在にあると。しかし、依然として3メートル程度の道路として残っているという

状況でありますね。

それから、これも今会議場あるいは委員会の中でもさまざま議論が交わされたところでありますけども、今は更地になりましたけども、旧消防署跡地のこの都市計画街路、下早瀬踊鹿線、幅員12メートルの計画路線があったと。これも盛んに議論もされてまいりました。そして、この延長線上には健康長寿の郷の東の道路が、施設の建設の際にあわせて圃場整備も整備されたということになっておりますし、都市計画街路と重複する既存道路の整備につきましても、これまでの議会で再三再四御質問を承っているところでもあります。

それと、まだもう一つありまして、新張地区のコミュニティ消防センターの建設に当たっては、菊池議員にも大変な御尽力いただきましたし、当該行政区の区長さんをはじめ、関係者の皆様にも大変御協力をいただきまして、消防コミュニティセンターを旧消防署跡地に建設するということで消防団の分団も組織されましたし、分団ですね、も組織されましたし、いよいよ計画に着工するということになっております。このようなさまざまな状況の変化といったようなものをきちんと現状分析しながら、そして、ではどうすればいいかならば、ただ、場当たり的にはできないという中で、先ほど申しましたとおり、こういった事業の実施で計画的に環境整備するということになれば、いうところのマスタープランでの位置づけが必要だということになってくるわけでありまして。ちなみに、下一日、稲荷下第二地区もそのような位置づけの中で議論を行っているということでもあります。

それからまた、八幡前、八幡地区の整備については、土地区画整理事業で整備するっていうような、そのようなプランにもうなっているということも過去にあったわけでありまして、その辺のところもよく整理した上で議論を、そしてまた地域住民の皆さんの意見を踏まえながら、それこそスピーディーに、あるいはできること、できないこと、あるいはもう少し時間がかかることって整理しながら、地域住民の皆様

との話し合いの中で、このマスタープランの見直し作業というものを進めてまいりたいというように改めて思っているところであります。

それから、市道の管理、これも先ほど担当部長のほうからお答えいたしました。特に防災・減災と、防災でも大事ですし、減災という切り口からも道路網のネットワークっていったものはきちんとしとかなきゃならないってことは十分承知しております。

ゲリラ豪雨っていうのは、例えば備えの部分においては、もうゲリラ豪雨が来るぞと、雨量も100ミリを超えるぞとなれば、それに対して備えするという、準備するのも集中豪雨といわれた時代にはあったわけでありまして、ゲリラ豪雨はその時間すら我々に与えてくれない。台風であれば、3日後には台風が来るぞと。じゃ準備しようっていう備えていったもの、対応する時間的な余裕をもらえるわけでありまして、ゲリラ豪雨はそういう時間も与えてくれません。

8月9日の日は、私も第一報で、正直なところもう、それこそこれは大変なことになったというように思ったわけでございますけども、第一報が附馬牛の馬越と大野平地区が150ミリ近くになってると、降り始めからの雨量が。そして、荒川と猿ヶ石川の合流地点の堤防が決壊し、濁流が水田に流れ込んでいるっていうのが第一報でありました。えっ、堤防が決壊っていうのが、本当にこれは大変なことになったということで、すぐ行動を起こしたわけでありまして、幸い決壊じゃなくして、余りにも集中的に降ったがために一気に増水して越水をしたっていうような一つの状況であったわけでありまして。

備える、何ていいますか、準備を与えてくれないっていうのがこのゲリラ豪雨でありますから、そのためにはスピード感を持って対応をとる部分に対する答えとすれば、地域内道路、特に市道の整備っていったものは危険箇所、崖崩れあるいは堤防の決壊のおそれ、さまざまな予想されるようなところがあるわけでありまして、そういったところは重点的にきちんと

維持補修をするというような形の対応をしたい
というように思っております。

3つ目のラジオ体操、これは大変結構なこと
だというように思っておりますから、そうい
った点で具体的なプログラムを、健康づくりとい
う部分と、市民運動ってというような部分と、市
民の皆さんと介護を必要としないような健康づ
くりに取り組みましょうというような一つの呼
びかけと仲間づくり、そのような形でコミュニ
ティーを維持しましょうというような一つのコ
ンセプトも踏まえながら、提案のあったこの問
題にも積極的にかかわってまいりたいというよ
うに思っているところでありますので、それを
もって答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 次に、進みます。14番
菊池民彌君。

〔14番菊池民彌君登壇〕

○14番（菊池民彌君） 新興会の菊池民彌であ
ります。

まず、今回の一般質問者は12人ということで、
一般質問の日程が3日間ということは、自分が
この道に入ってからなかったことではないかな
と、このように思っているところでございます。
このことは議会基本条例制定の好影響を受けて
のことかと喜ばしいことと感じております。一
方で、この道の大先輩であります同僚議員のよ
うに、6期22年で80回を数える一般質問を重ね
てまいったとの発言を伺い、まことにあっぱれ
なことと心より賞賛の念を抱いた次第でありま
す。大先輩の記録には一生追いつくことはでき
ないことでありますが、私には議員活動を続け
る限り、大きな刺激を与えていただいたと感謝
しております。自分には質問テーマも定まらず、
今回は休もうと考えたところでありましたが、
どうしても同僚議員の政治姿勢に奮起され、や
ってみようじゃないかと考えを改め、急遽準備
にとりかかりこの場に立っている次第でありま
す。今回の一般質問者には、さきに述べた議会
基本条例の影響のほかに、私のような気持ちに
かられ、一般質問に挑戦している方もおられる
のではと推察するものであります。まずは頑張

って質問してまいりたいと思います。

それでは、通告に従いまして、大項目3点の
うち2点については市長に対して、1点につい
ては教育長に対して、順次質問してまいりたい
と思います。

第1点目、岩手国体少年男子サッカー競技の
取り組みについての質問をいたします。

その前にまず、昨日は日本にとってうれしい
情報に浸った一日ではなかったかと思えます。
それは2020年に開催されるオリンピック・パラ
リンピック会場が東京に決定されたことであり
ます。国民の一人として大変喜ばしい限りであ
ります。これを受けて、本県で開催されること
が決定されました岩手国体が一層盛り上がる
ことを期待したいと思います。あわせまして、さ
きに行われた全国中総体におきまして、我が遠
野中学校サッカー部が全国ベスト8に入ったと
いうこと、これもたたえたいと思えます。この
選手の方々には高校3年生のときには国体が待
っているのではないかなと、このような思いで
ございますので、一層精進をされ、活躍される
ことを期待したいと思います。

さて、2016年の第71回国民体育大会は、去る
7月24日、日本体育協会理事会において岩手県
で開催することが正式に決定されました。この
大会は、昭和45年以来、46年ぶり2度目の開催
となるものであります。いよいよ3年後の2016
年10月1日が、開会式がとり行われる日となっ
ているところでございます。

東日本大震災の影響により本県の被害が甚大
なことから開催が危ぶまれる様相がありました。
大会をリードする岩手県自体、決断が右に揺れ
左に揺れるといった経緯があったということは
御承知のことかと思えます。その中で、岩手県
体育協会傘下の市町村体育協会はじめ、種目別
協会の総意などもあって実現に向け前進したこ
とは、市体育協会長としての任期中の一つの思
い出として脳裏を駆けめぐるのであります。

岩手国体の会期は、2016年10月1日から11日
までの11日間ということであり、県内24市町村
で37正式競技が繰り広げられることになってお

ります。大会スローガンは、「広げよう感動。伝えよう感謝。」であり、大会の愛称は、「希望郷いわて国体」になっているところです。岩手県は、さきの東日本大震災の影響もあって、先ほど申し上げたように、右に左に開催に関しての大揺れがあったところではありますが、結果的には災害復旧を最優先として取り組むものとしながら、岩手国体の開催の取り組みについては、他県開催の方式とは異なり、企業及び団体や県民の参画を期待しながらこの大会開催の取り組みをしていると理解している一人であります。そこで、4点につきまして質問いたします。

1つ目、本市の場合、市長を先頭にしていち早く少年男子サッカー競技の招致に努め、早目に内定していたところではあります。このような状況から、本市の少年男子サッカー協議の開催に向けた取り組みは順調に推移しているものと思っておりますが、その取り組み状況について伺うものであります。市では、平成21年6月に国体準備内部検討委員会設置、平成22年9月には国体遠野市準備委員会設置、そして平成24年6月になって国体開催準備室を設置、さらに、本年には国体開催推進室となり、鋭意取り組み中と思っております。特に、競技会場の整備等については着手されているところではありますが、私の心配することは、選手等の受け入れ態勢がいかかなものかと思うものであります。参加チーム数、参加選手数、加えて大会役員及び視察員、そして応援者など相当の人数が来遠されるものと思われませんが、市はこれらの人数をどのように想定し、宿泊等の受け入れ状況については、市内の施設で十分に対応できるものかについて伺うものであります。

次に、2つ目の質問であります。市民の若者の中には、地元開催ということから出場に意欲を持って活躍されている者もいるのではないかと考えているところでもあります。このような意欲のある市民を一人でも、地元開催を好機と捉え、出場できるように市がバックアップし、選手強化に手を差し伸べてやる必要があると思う

のでありますが、市として独自の選手強化の取り組みがされているのであれば、その状況をお示し願います。

次に、3つ目の質問であります。岩手国体の開催に当たり、県としては、以前にも申し上げたように、企業や団体、そして県民の積極的な参画を求める大会として取り組むようではありますが、当然本市においても大事なことかと思うところではありますが、市民の参画について協力的体制の構築をどのように考えて取り組みをしてまいろうとしているものかについて伺います。

4つ目の質問であります。岩手国体に向けて県の実行委員会では、「花いっぱい運動」を県民運動の一環として取り組み、各地の競技会場や沿道等に花を植栽して、来県する人たちを歓迎することとしているようではありますが、植栽しようとする推奨花については、13種類の花を決めたということではありますが、本市の場合、どの花を植栽して来遠者を歓迎しようと考えているものかについてお伺いいたします。花いっぱい運動は、昭和45年の岩手国体の際も取り組まれたものと思っております。そのときの影響が今でも市民の心に残り、継続して植栽が行われているのが見受けられるところでもあります。

次に、大項目第2点目の質問に入ります。子宮頸がんワクチンについて伺います。

本市では、各種がん検診については、検診の重要性に鑑みて、市民に対し周知や意識啓発に努められておることは非常に素晴らしいことと理解しているものであります。これらの検診については、さまざまな病気の早期発見や早期治療につながるものとして大事なことはないかと思っております。私は、この場における質問として、本市が取り組んでいるがん検診のうち、子宮頸がんにこだわって伺いたいと思っております。

本市では、子宮頸がんを、予防についてはワクチン接種を平成23年度から事業展開しているものと思っております。子宮頸がんは、子宮の入り口付近にできるがんで、主な原因としては、ヒトパピローマウイルスに侵されるものとされており、ワクチン接種は、このウイルスに

対して予防するために行うものであり、感染予防にも効果があると言われているものであります。子宮頸がんは、20代から30代の若い人に急増していると言われておりますが、去る4月の予防接種法の改正に伴い、小学校6年から高校1年相当の女子を対象に定期接種をすることとなったばかりということであり、本市の場合、このワクチン接種は、中1から高1相当の女子を対象としているようではありますが、このワクチン接種の実施状況はどのようになっているものか気になるところであります。よって、平成23年度から本年度に至る接種状況がどのように推移しているものかについてお伺いいたします。接種状況は年々上昇しているのであれば結構なことと存じます。

次に、本年6月ごろだったと思いますが、新聞情報では、厚生労働省はこのワクチンによる副作用が発生していることを受け、子宮頸がんワクチンの接種を積極的に呼びかけるのを一時中止するよう全国自治体に勧告したとのことであり、接種対象者への案内送付等は取りやめるが、効果を重視して接種する人のために定期接種からは外さないとしているようです。理由としては、副作用情報をもとに、安全性を検討する厚生労働省の専門部会が、ワクチンの接種後に長期的な激しい痛みが起きている可能性が高く、実態の解明が進むまで積極的に進めるべきでない結論づけたことを受けてのことであるようです。

こうしたことから、本市の場合にあっても、厚生労働省から勧告を受けているものと存じますが、このことをどのように受けとめて接種判断の処理をされているものかについてお伺いします。

このワクチン接種該当者には、行政からは受けるようにとか、受けないようにとの指示はなく、あくまでも該当者本人の判断任せとも受け取られるように感じられますが、副作用が発生しているワクチンがゆえに接種の判断を放置するようなことがあってよいものかと疑問を感じてなりません。ワクチン接種の呼びかけを中止

して、今後、ワクチンの副作用が改まるものとも思われません。行政として接種すべきか否やをきちんと整理し、方向性を明らかにする必要があるのではないかと考えてなりません。市としての考え方をお伺いしたいと思います。

また、本市の場合、ワクチン接種後に副作用が発生した例はなかったのか。その有無について把握しているのであればお示し願います。

次に、大項目3点目、全国学力・学習状況、いわゆる全国学力テスト調査状況について、教育長に質問するものであります。

このことについては、文科省が、去る8月27日、小学6年と中学3年を対象として本年4月に実施した調査結果について、新聞等で公表したところであります。本年度の学力テストは、4年ぶりに全員参加となったとのことであり、学力テストは、小6が国語と算数、中3が国語と数学の2科目で、それぞれ実施され、いずれの科目とも基礎知識を問うA問題と、知識の活用力を見るB問題が出題されたとのことであり、

岩手県の場合におきましては、実施された調査結果を、全国公立校と本県公立校の平均正答率というものを比較して発表されております。

小6の場合、国語Aについては、全国平均62.7%に対して本県平均65.5%で、本県が2.8%上回っております。国語Bにあつては、全国平均49.4%に対し、本県平均50.8%で、全国平均を1.2%上回っております。算数においては、Aについては、全国平均77.2%に対し、本県平均は78.3%で、本県が1.1%上回っております。Bについては、全国平均58.4%に対し、本県平均57.9%ということで、残念ながら0.5%下回った結果となっております。

中3にありましては、国語Aは、全国平均76.4%に対し、本県平均78.2%で、本県が1.8%上回り、Bにあつては、全国平均67.4%に対し、本県平均68.1%となり、本県が0.7%上回りました。数学については、Aは、全国平均63.7%に対し、本県平均は59.9%で、全国平均を3.8%下回りました。Bにありましては、全国平

均41.5%に対し、本県平均37.4%で、これについても全国平均を4.1%下回りました。

特に本県の数学の平均正答率については、A及びBとも沖縄県や高知県に続き、全国でワースト3という厳しい結果となってる状況とされており。しからば、本市の場合の結果はどうなってるのかと気になるところであります。

そこで、質問であります。このテストの調査結果については、例年、全国及び都道府県別には公表されますが、市町村ごとについてはその実態は一般市民等には明らかにされないのが残念でなりません。よって、このような場で伺うのはいかがかと思っております。よって、本市の場合、小6の国語と算数、中3の国語と数学について、それぞれAとBの平均正答率は県平均の正答率に比較するとき、どのような結果の数値となっているものかについて、その実態を市民に明らかにしてほしいがゆえに質問いたします。

次に、調査結果の公表について伺います。さきの質問と紛らわしい質問項目で失礼いたします。市内の小中の調査結果について、学力向上を図る一環として、学校別に公表してほしいと念ずるものでありますが、いかがでしょうか。このことにつきましては、文科省との関係もあるようで、かつて私が一般質問した際に、当時の教育長は、国全体の状況及び都道府県ごとの公立学校全体の状況を公表しているものの、文科省より通知された実施要領によりますと、序列化や過度な競争につながらないように十分配慮することなどを前置きした上で、市町村教育委員会が公立学校全体の結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねることとなっているとし、文科省から通知された実施要領により、本市においてもホームページや広報等により広く公表を行うことはしておらないとの答弁をいただいたことを思い浮かべるものであります。くどいと思われるかもしれませんが、以前の答弁の中で市町村教育委員会が公立学校全体の結果を公表することについては、それぞれ

の判断に委ねることと表現されていることから、この際、市教育委員会としての判断のもとに、市内小中校ごとに調査結果を公表するように要請するものであります。

次に、このたびの調査結果を踏まえ、本市の学力・学習状況をどのように分析しておられるものかお伺いします。また、この調査結果のもとに、さらに本市の学力向上を図る上で、どのような対応をしてみようとしているのかについて、教育長の御所見を伺いたいと思っております。

次に、学力テストの非公表についてであります。このことについては、全国学力テストをめぐり、文部科学省が全国の市町村教育委員会に対し、学校別や市町村別の成績を非公表するかどうかを確認する文書を提出させていたことが、本年1月に新聞報道されたところであります。文科省は、かつての自治体間で競争が激化して問題となった事例があり、学校の序列化を招くおそれがあるとして非公表を求める立場で、公表を希望する教育委員会はテストへの参加を認めない方針を打ち出しているとのことであり、文科省は何でこのような姑息な報道や判断をするのかと思ひ、あきれてしまう思いでなりません。少しでも学力向上に資すれば、関係者や市民が等しく期待しているものと思われてなりません。こうしたとき、テストを実施する側の文科省が多額の税金を投じて実施しているにもかかわらず、裏側では非公表して各自治体の教育委員会をおどすような行為をとってよいのでしょうか。自治体によっては公表しているところもあるやに伺っているところでありますし、一方で、文科省の文書まで提出させ、非公表を確約させることはやり過ぎだと批判の声も上がっていることも承知しているところであります。

本市もこのような確約文書の取り交わしをしているということになれば、情報公開の時代に逆行する行為と思われるでなりません。当市教育委員会にありまして、御多分に漏れず確約文書の取り交わしに依っているものかどうかお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 10分間、休憩いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池民彌議員の一般質問にお答えいたします。

それぞれ、今般の一般質問は12名という議員各位が登壇され、それぞれ市政課題をこの場において浮き彫りにすると、大変私も喜ばしいことだというように思っておりまして、その一人に菊池民彌議員も加わったということは、これはまた大変大歓迎するところではないのかなと改めて思っているところでもあります。

その中におきまして、それぞれ市政課題を絞っての御質問と承りました。一つは、文字どおりカウントダウンが始まっております岩手国体への開催に向けての準備状況と、その取り組みの状況はどうなっているかという中で、4点にわたっての御質問をいただきました。また、子宮頸がん予防ワクチンの接種状況なり対応についてということで、それぞれ御質問を承ったところでもありますので、私にいただいた質問につきまして、それぞれ順次お答えを申し上げてまいりたいというように思っております。

まず、岩手国体、考えてみれば、1970年がありますか、昭和45年、岩手国体があったわけがあります。それで、2巡目の岩手国体として決定をし、その準備に当たっているという中で、まだまだ乗り越えなければならない課題もあるわけがありますけれども、本当に2巡目の岩手国体をこうして迎えるということになって、それぞれの開催市町村にあって諸準備に当たっているということも一つの時代の流れの中に、そしてもう一方においては、東日本大震災と、それを乗り越えてという部分、そしてまた、岩手国体を開催した後には、2020年、東京オリンピック

というものが控えておるといことでありますから、そのような点でも岩手国体の受け入れに当たっては万全を期さなければならないかと改めて思っているところであります。

大変個人的な感想にもなってしまうわけがありますけれども、ちょうど1970年、昭和45年、岩手国体が開催された年が、私が岩手県職員としてスタートを切った年でありまして、私の役目が山梨県選手団の担当という中で、その選手団の皆様を先導したり、さまざま、まとめ役という任務を預かったということ、私、きのうのことのように思い出されるわけがありますけれども、既にもう四十数年たっているということでもあるわけがありますから、当時の状況とは、また全く違った中において準備に当たらなければならないかと改めて覚悟をしているところであります。

その中につきまして、まず1つ目として、国体開催に向けた取り組みということでもあります。これは御質問の中にありましたとおり、平成28年10月1日土曜日から10月11日火曜日の11日間で開催されるということが、去る平成25年7月に日本体育協会理事会で正式決定になったということでもあります。

その間、御質問の中にありましたとおり、開催するかしないかということで揺れたという事実もありました。そして、そういった中におきまして、市長会も町村会もそうでありましたけれども、こういった災害があったからこそ、それを乗り越えるという中において、それを象徴する取り組みとして、やはり身の丈でそれぞれ状況に応じてお迎えをし、選手団をお迎えする国体であっていいんではないかっていう声が起こりまして、最終的には知事の決断も開催ということになったというように聞いております。一時は、我々市町村にも諮らないまま、大会を返上するというような言葉が出て、私もあ然としたことを思い出しておりますけれども、それを押し返したというのは市町村という力であったということも私はその中であつたのではないかなというように思っております。

いずれ、この中におきまして、遠野市ではサッカー少年男子会場として3会場で24チームが参加し、24試合が予定されております。開催は10月2日から6日までの予定としてプログラムが決まっているところでもあります。そのサッカーの中におきまして、そういった会場として整備しなきゃなりません。当初、サッカー会場は4面整備、人工芝1面、天然芝3面っていうことで検討を進めておりましたが、東日本大震災といったものが起き、その中におきまして財源確保あるいは人的体制等の影響を受けて、国体実施基準そのものが条件緩和されたということもありまして、その経緯を受けて4面から3面という形で変更いたしました。これにつきましては、日本体育協会から平成24年5月1日、昨年でありますけれども、この変更については承認を受けているところであります。そしてまた、そういった中におきまして、今国体の当初計画、4面から3面に変更いたしまして工事を進めているところであります。その中におきましては、事業費総額約7億2,000万、3面整備につきまして約7億2,000万事業費を要するってことで、これらにつきましては、もう当初予算等につきましても、予算措置をさせて、議決をいただいているところでございますので、これをきちんと整備していきたいと思っております。

ちなみに、内訳を申し上げますと、国体記念公園市民サッカー場A面、約、これは3億3,000万ほど。それから、多目的運動広場、これは総合運動公園でありますけれども、2億4,000万ほど。運動公園の陸上競技場、これ1億5,000万ほど工事費がかかるということになっておりまして、これを順次整備していきたいと思っております。

ただ一つ、課題があります。課題があるのは、約7,000万とも言われる運営費の補助、これまでは、県は3分の2を手当しておったわけがあります。それが突如として、ことしの1月ごろでありましたか、昨年の暮れでありましたか、2分の1にするっていう方針が出たわけであり

ます。我々には全く何の情報もなかったわけがあります。それで、県の市長会も町村会も一方的にこのような形で、それぞれの開催市町村は身の丈で、ぜいたくをしないで、そして一方においてはきちんとした環境整備をしながらっていうことでちゃんと合意形成をしているのに、なぜ一方的に3分の2の開催費補助を2分の1にするんだっていう中で、猛然と抗議の声が起こったわけでありまして。そうしましたところ、それは担当者が述べたことであって、県の方針ではないっていうことになったわけでありまして。しかし、まだ3分の2にするっていう返事はまだ来ていないんです、正式には来ていないんです。したがって、これも議員各位からの御支援をいただきながら、やはりオール岩手でこの部分で、かつての岩手国体を大成功に導いたっていうんであれば、復興を乗り越えて岩手国体もさらに成功におさめるためには、県と市町村が一体となって、そして競技団体も一体となっていう中で、3分の2の運営費補助の中をきちんと約束していただいて、我々もそういったものの以上に、いろんな形で経費がかかるわけがありますから、そういったものをきちんと対応しながら、やっぱりやってよかったっていうような大会にもっていききたいものだなというように思っておりますので、これにつきましても議員各位のさらなる御支援と、また御理解もいただければというように思っているところであります。

そしてまた、サッカー少年男子では、監督、選手あわせ、約400名、そして役員及び応援者を含めると約1,000人規模の方々が遠野市入りをするということが予定されております。4人部屋に4人泊まってっていうことをあえて申し上げますけれども、900人ほどのキャパしかないわけでありまして、完全にオーバーフローするというのは、もう今の時点で見えております。そういった中におきまして、まさにおもてなし、そして遠野ならではっていう中におきまして、昭和45年の岩手国体も、本格的な民宿っていう制度をスタートさせたのが遠野であるというよ

うなことも歴史がもうちゃんと記録してるわけですから、そういったおもてなしっていうような部分の中で、基本的には市内にこういった1,000人を超える選手、役員、でまた応援団の皆様をお迎えする仕組みはつくりたいというように思っておりますけども、どうしてもときには、復興支援道路としての釜石自動車道も完成してるわけですから、花巻のほうに、あるいは北上のほうに一部収容と申しますか、受け入れの形での連携も協議していかねばならないのかなというようにも思っているところでもあります。

また、カウントダウンが始まっていると、選手強化そのものにきちんと取り組む考えはないかということでもあります。これはジュニアサッカーレベルアップ事業といったものは既に実施しております。

特定非営利活動法人FC遠野が事業主体となりまして、さまざま市内の中学校、高校サッカーあるいはサッカースポーツ少年団を対象に、トップレベルの指導者をお招きいたしましてサッカー教室を開催しているところであります。予算にいたしますと100万ほどでありますけども、これにつきましては、岩手国体もカウントダウンが始まるとなれば、財源のやりくりをしながら、これのまさに強化といったようなもの、この中にはかの小笠原満男選手であるとか、なでしこジャパンの岩清水選手であるとかも来ておりますし、それから遠野の菊池新吉選手も、元選手でありますけども、Jリーガーでありますけども、やはり定期的に遠野を訪れていただいております。

また、直接的な選手要請っていう、強化要請等ではないんですけども、日本サッカー協会が行っております「ゆめせんプロジェクト」、先般も香川選手が来ていたわけでありまして、そのようなものとも運動させていきたいというように思っているところでもあります。

それから、こういった中におきまして、ジュニアサッカーレベルアップ事業といったものが私は功を奏したのではないかなと思っております。

すけども、遠野高校サッカー部が第65回のインターハイでもちまして優勝し、全国大会に出場したと。これはもう2年ぶり26回目ということになっております。それからもう一つは、遠野中学校も60回の岩手県中学校総合体育大会サッカー競技で優勝いたしました。34回の東北中学校サッカー大会では3位に食い込みまして、第44回全国中学校サッカー大会に出場し、ベスト入りをしたと。これは、遠野高校は2年ぶり26回でありましたけども、遠野中学校は逆でありまして、26年ぶりの2回目だからっていうふうに記憶しておりますけど、いずれそういった快挙を子どもたちが結果として我々市民に示してくれたということでもありますので、こういったものを確実にバックアップしながら、地域全体のスポーツ意識の高揚も図って、岩手国体の開催に向けてのこういった選手強化にも当たってまいりたいというように思っております。

そしてまた、市民の参画をどのように取り組みしていくのかということが一つの御質問の中にありました。これは東日本大震災からの復興の力とするべくというものは一つのコンセプトであるわけでありまして、文字どおり東日本大震災では、後方支援活動の中におきまして遠野モデル、官民一体等のスタイルといったものを市民の皆様が構築してくれたわけでありまして。市民の皆様の英知と、こういった情熱といったものを吸収しながら、総力を上げるということにおきまして市民総参加のお迎えをしますか、開催に対応する力といったものをその中で示すことができるのではないのかなと私は確信をいたしているところであります。市民の皆様と開催の周知あるいは参加意識の高揚して、より多くの市民、関係団体、行政が連携をとりながら、大会運営に万全を期するというところに取り組んでいくことが一番肝要というように思っております。

また、PRのための名キャラクターに、「わんこ兄弟」というものが採用されておまして、競技バージョン83ということで、県内各市町村の御当地キャラクター33のマスコットキャラク

ターを作成しております、遠野市は、かっぱとおもっちが御当地マスコットキャラクターとしてとなっておりますので、今後こういったPRにも努めてまいりたいというように思っているところであります。いずれ、国体、市民の参画、準備委員会を立ち上げた、推進委員会で持っていったと、ついでということであります。速やかに実行委員会を立ち上げるタイミングに来てるんじゃないかなと思ってます。13市の中で7市がもう既に実行委員会としても格上げしておりますから、遠野もそのタイミングじゃないかなと思っておりますので、10月1日がいいか、あるいはもう少し様子を見ながら、年が明けてからのほうがいいのか。それはよく見極めた上で、体育協会等との団体さんとも協議いたしながら、実行委員会の立ち上げのタイミングを見図りたいというように思っているところであります。いずれ、速やかに体制の立ち上げといったものは行ってまいりたいというように思っております。

それから、どういう花をとという中で、お迎えする場合においては、遠野を訪れる方々に花いっぱい運動でもってということで、岩手国体に向けての、県では13種類を、育てやすさと岩手らしさということで13種類の花を指定しております。これと当然連携をとらなきゃならないわけではありますが、各競技会場、駅、沿道の花壇などついでという中で、環境づくりに積極的に進めていくということになってるんですけども、我が遠野市にあっては市民の皆様の協力によりまして、多くの観光客、交流人口でもって遠野を訪れる方々から言われておりますけども、本当に随所で沿道にも花いっぱい運動が取り広げられておりますし、それからみんなで築くふるさと遠野推進事業の中で、花いっぱい運動事業として市内全域で実施されておりました、24年度は市内14の地域連絡協議会や自治会で、これは延べ約4,000人近い方が参加いたしまして花いっぱい運動を展開しておりますから、もう既にスタートしているついでよりも、もうまちづくりの一環として取り組んでいるという

ことになってるわけでありまして、そのほかに老人クラブ、商工会、女性部、ロータリークラブなどの多くの団体の皆様が協力もしていただいておりますし、遠野緑峰高校あるいは金融団そのような方々も参加していただいておりますから、これのさらなる充実ということで、25年度もこの花いっぱい運動の申請事業件数は約16件にもう既に上っておりますから、さらにこれの取り組みを拡大をしてみたいというように思っているところであります。

続きまして、子宮がん予防ワクチンの接種状況と対応ついでというか、副反応についても御質問がありました。

この部分につきましては、本議会でもさまざま検討され、特にも緊急を要するというので予算措置も行いながら、この接種事業を展開してまいったところであります。

その他におきまして、厚生労働省の数字を見ますと、20歳から39歳の若い女性の方が、乳がんを次いで2番目に多いがんであるということが、これは御質問の中にもありました。

また、女性の100人に1人が、生涯いずれかの時点で、この子宮頸がんにかかるまでと言われておるといふ、そのような病気でありまして、国内では9,000人近い方が、このがんにかかり、3割近い2,700の方が、このがんでもって亡くなっているという厳しい数字を受けているところであります。

このワクチンは50%から70%の原因とされる、2種類のヒトパピローマウイルスといったHPVといったものは予防効果があるとされておりまして、接種することで免疫をつくることのできる、感染を防ぐことができるという形に位置づけられているわけでありまして。

国では、23年度からこれを積極的に推奨し、都道府県に促進するための基金を都道府県に設置いたしまして、その補助制度を開始し、遠野市もこの事業に乗ったというようなことであります。そして、遠野市におきましても、この中学1年から高校1年、24年度は中学1年生の女子を対象にといたしまして実施をしてみたいま

した。

そして、この中で接種率でありますけれども、23年度は92.1%、24年度は93.1%の非常に高い接種率ではありました。ただ25年度は、菊池民彌議員からも御指摘がありましたとおり、積極的な勧奨を控えたという国の動きがありまして、この7月末時点では20.2%という形で落ち込んでいるところでもあります。

私は、これは、急激に落ち込んだからどうのこのじゃなくして、やはりそのようなさまざまな副反応といったものについても十分検証しなきゃならないという分であれば、ここは冷静に対応したということの一つのあらわれではないかなというふうにも思っているところがございますので、この数字そのものにはごく自然なものとして、私どもは受けとめているところがあります。

そして、この予防接種は、ことしの4月からでありますけれども、予防接種法の改正に伴いまして、市町村長による義務づけとされる定期予防接種と位置づけられているわけでありまして、ただ、これはこの6月14日付でありますけれども、厚生労働省の健康局長から、このワクチンの因果関係が否定できない持続的な疼痛がヒトパピローマウイルスワクチン接種後に見られたことから、副反応の発生頻度がより明らかになり、国民に適切な情報ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきでないとされたわけでありまして、これは、この6月14日、健康局長からそのような通知が我々のところにも入ったということでありまして、この通知は、非常に現場を悩ませる言葉なわけでありまして、いずれ定期接種を積極的に勧奨すべきではないという位置づけがされているところでもあります。

したがって、これは要は、定期接種を中止するのではない。したがって、対象者のうち希望者は接種できるよう接種の確保を図りながら、ただしその周知方法については個別通知を求めものではないということもうたわれているわけでありまして。

この差し控えという、積極的な勧奨を取りと

めることではありますけれども、子宮頸がん予防ワクチンが定期接種の対象であることは変わりはない。ただ、予防接種を希望する定期接種として受けることが可能とされたという、そのような今位置づけになっているところでもありますので、接種を受ける場合にはワクチンの有効性及び安全性等に十分説明した上で接種することを周知するというを基本的な原則として対応していかなくちゃならないというふうに思っておりますので、健康局長の文書をもとに、遠野市医師会とも協議しながら、接種を希望する場合は実施するということにはいたしております。

したがって、国の方針に従い実施することを基本と考えますが、やはり事故等の補償の対象ということも当然想定もされることもあるわけでありまして、国の方針から逸脱することなく実施するということは基本としなければならぬかというようにも思っておりますし、より慎重な対応が求められるかというように思っております。

最後になりますけれども、副作用の有無の把握ということで、遠野市のほうにおける副反応報告があったのは2件であります、これまで。接種後にじんましんのようなというような湿疹が出たけれども、2日から4日で回復しているという状態で大きな事案にはなっていないということでもありますので、可能な限り副反応についても、よい意味での緊張感を持ちながら、調査を実施しながら、専門家の皆様による分析評価を行った上で、こういった事態があった場合においては慎重な判断をするという、これまでの対応を進めてまいりたいと思っておりますし、遠野市医師会の先生方の御指導も、またこれまで以上に御指導もいただかなければならない一つの事業ではないかというように思っているところがございますので、それをもって答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 菊池民彌議員の一般

質問にお答えします。

まず、全国学力学習状況調査の本市の結果であります。

今回は、小学校国語Aで61.2、国語Bでは46.0、小学校算数Aは75.3、算数Bは53.6となっております。

中学校では、国語Aが75.1、国語Bは63.3、中学校数学Aは53.0、数学Bは31.4と、ちょっと低いと思います。

なお、県の平均ですが、議員がおっしゃったとおり小学校の県の平均は、数学B以外は全国平均を1.1ポイントから2.8%上回っている状況であります。

中学校は、数学は全国平均を下回り、国語は全国平均を上回っている状況にあります。

次に、全国学力学習状況調査結果の学校ごとの結果公表についてであります。

本調査の目的は3点あります。その1点目は、義務教育の機会均等とその水準の維持の向上の観点から、全国的児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。これが第1点目でございます。2点目は、そのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること。3点目は、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること。この3点でございます。

つまり、本調査の趣旨は、当該学年の児童生徒の学習状況等を把握分析することにより、児童生徒に対する教育指導の充実及び改善に役立てることです。この趣旨及び実施要領中の序列化や過度の競争につながらないように十分配慮することを含め、遠野市教育委員会としては、ホームページや広報等に公表を行うことはしていませんが、各学校に市内小中学校全体の結果を提供しており、指導改善に向けた情報共有をしているところでございます。

次に、本市の学力、学習状況の分析及び学力向上対策についてであります。

本市における学力、学習状況の分析は、遠野市総合計画後期基本計画のまちづくり指標でお

示しているとおりの、全国標準学力検査及び岩手県学習定着度状況調査の結果をもとに分析をしております。

平成25年度全国標準学力検査の結果は、小学校が100%、中学校においては94.3%の達成状況にあります。岩手県学習定着度状況調査は、来月2日に今年度分が実施されますので、現状では昨年度のデータをお示ししたいと思います。小学校は96.9%、中学校は94.1%の達成状況にあります。これらの結果分析に、全国学力学習状況調査の結果を加え、今後の指導改善に図ってまいりたいと考えております。

次に、今後の学力向上対策についてであります。昨年度までは、各学校において各調査結果を受けて、授業等の指導改善を図ってまいりました。今年度は、中学校の再編成により中学校が3校となったことを踏まえ、それぞれの中学校区で小中が連携して学力向上に取り組む体制を新たに構築することにしておりまして、スタートしております。

この取り組みは、昨年12月から着手をし、遠野市が抱える学力向上に係る課題、長期展望に立った体制の構築及び取り組みの方法を評価・検証等、どのようにすべきか、校長会等と協議を重ねてまいりました。今年度は試行の1年と位置づけ、中学校区内の学校の学力向上担当者が年間6回程度一堂に会し、それぞれの中学校学区の学力向上に係る課題を共有し、その解決のため、授業実践結果を持ち寄り分析し、さらに改善を図ることしております。

学力向上対策に係る会議は既に4回開催しております。教育委員会からは、学校教育専門員及び指導主事が参加をし、指導・助言に当たっております。

このように、学校と教育委員会が学力向上という共通目的に向かい、共通認識のもとに学力向上の取り組みを進めています。

最後に、学力テスト非公表の確約に係る文書の取り交わしについてであります。

議員がおっしゃる文部科学省の通知は、平成24年12月7日付の通知であると推察いたします。

この通知によれば、その内容は、調査の参加に際して実施要領を遵守するかどうかの調査及び結果の取り扱いに際して実際要領を遵守し適切に行うようお願いするという内容であり、当市は、調査の趣旨に賛同し、実施要綱を遵守し、参加する旨の回答を行っております。

学力向上は本市学校教育の重点課題の一つであります。今年度施行している学力向上対策をベースにし、学校を支援し、児童生徒一人ひとりに確かな力を身にさせるよう、今後も努力してまいります。

○議長（新田勝見君） 14番菊池民彌君。

〔14番菊池民彌君登壇〕

○14番（菊池民彌君） 再質問を行います。

まず、国体の開催の件でございますが、ささやかなことではございますが、お聞かせ願いたいと思います。

まず、会場整備につきましては、当初、人工芝1、天然芝3と、それを3面にすると、こういうことではございますが、この3面の中には人工芝が当然入っているものと思いますが、これを確認したいと思います。

それから花の件でございますが、何か13種目花の花の苗木の件を県では定めたというふうに伺いましたが、具体的な花の苗が出なかったように受けとめましたので、その辺をお聞かせ願いたい、このように思います。

それから、子宮頸がんの部分につきましては、先ほど市長からは厚生省から積極的な推奨をすべきではないという文書をいただいたということではございましたが、市では慎重に実施するというふうな考えを持っているということではございますけれども、その部分について、対象者はどちらかといいますと未成年の方々が対象でございますので、親御さんも苦労しているのではないかなど、このような思いがするわけなんです、その辺の調整といいますか、話し合いといいますか、そういう部分があったのかなのか、その辺をお聞かせ願いたい、この辺をきちんと行政として整理して対処すべきものではないかなと私は思いますので、その辺、具体的なお

話をもう一度お伺いしたいと思います。

それから、ちょっと話ははずれますが、私はかつてスポーツ都市宣言というものを市長に訴えた経緯がございます。その際、時期を見計らってというふうな内容のような答弁だったと思いますが、なかなかその姿が出てきませんが、この国体にあわせてそういう宣言を実施されるのかどうかお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、教育長でございますが、いろいろ文科省の制約があるようではございますけれども、やはり結果を見ますとかなり、その年その年によっても変化はあろうかと思っておりますけれども、軒並みに遠野市の場合は点数が低いということは、これは何の原因があるかなというふうに思っています、その原因をお聞かせを願いたいと思います。岩手県の数学などは、全国ワースト3という形ではございますが、遠野市も仮に学校別に公表した場合は全国で何番目ぐらいに入るのかなというふうな思いをするわけではございまして、その辺の実態を、県の場合どのようなランクにいるのかをお聞かせを願えたらというふうに思います。

それから、各学校の公表につきましては、少なくとも税金が——私は新聞紙上でしかわかりませんからですが、50億円以上の税金が使われているというふうに伺っているところでございます。そういう税金を使って特定の方々しかその内容がわからないということでは、到底まずいことではないのかなど。やっぱりこの際公表して、各学校とも切磋琢磨をして学力向上を図るんだというふうな意気込みがなければだめではないかなと私は思うんですが、いかがなものでしょうか。学区ごとにとか校長会とかいろいろやっている部分がありますが、これは前の教育長の際にもそういう内容の話があったというふうに記憶してはございますけれども、依然として低いランクにあるということは何か欠如しているのではないかなと私は思います。

よその県には、これは県ごとでありますからですが、例えば秋田、福井は常連の上位県とい

うふうに受けとめております。そういう場合であって、低い県は、秋田県とかあるいは福井県に先生を派遣して、1年間そちらで勉強していただいて、それを持ち帰って自分たちの県で指導をするというふうな形をとっている県もあるやに聞いておりますが、その規模を小さくして、いい学校に先生を派遣して、その知識を得て、遠野に戻ってきて遠野の生徒に指導するというふうなことを考えてもいいのではないかなというふうな思いがしてなりません。

そういうことで、この教育の向上につきまして、もう一度教育長の御所見を伺って終わりたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 再質問にお答えいたします。

まず1つは、国体の件につきまして、会場の整備、人工芝も含めてどのような内訳になっているのかということでの御質問であったというように思っております。

先ほど、会場整備につきましては、それぞれの事業費も含めて、整備する3面の内容につきまして御答弁を申し上げたところでありますけれども、もともとこの遠野の会場は、4面をということで予定しておったのを、財源の問題等もあり、これを3面にするというところで変更の了承をいただいたということでもあります。改めて申し上げますけれども、当初計画では4面整備、天然芝3面ということで、運動公園、陸上協議場、軽スポーツ広場、国体記念公園市民サッカー場B面ということで位置づけてしておったわけでありまして。

それからもう一つは、人工芝は1面、国体記念公園市民サッカー場A面、健康福祉の里、北小のところでありまして。あそこについてのA面を人工芝、そしてB面を天然芝、さらには総合運動公園の陸上競技場と軽スポーツ広場を天然芝ということで、4面ということで位置づけておったわけでありまして、これを計画を変更いたしまして、天然芝は2面、運動公園、

陸上競技場と多目的運動広場というところを天然芝で整備をします。それから、遠野北小に隣接してあります、健康福祉の里に隣接してあります国体記念公園市民サッカー場のA面を人工芝にするということでの整備でありますので、改めてお答えを申し上げたいというように思っております。

それから、花についてお話がありました。これ国体推奨花として県のほうでも13種類の花を推奨花として位置づけているという中にありまして、その中には、なじみの深い花といたしますとコスモスだとかペコニアだとか、サルビアだとかパンジーだとかマリーゴールドといったようなものがその中にも入っているわけでありまして。議員御案内のとおり、市内随所でもほんとに地域の方々、いろんな市民の方々に沿道あるいはちょっとした広場にも花を植えていただいておりますけれども、その中には今列挙しましたサルビアとかペコニアとか、あるいはマリーゴールドなども入っているわけでありまして、1つの花でもって遠野を埋め尽くすというよりも、それぞれの地域の特性割りしながら、地域の皆さんがやっぱりこの花がいいなというような中で、この推奨されている花の13種類の中から、やっぱりそれぞれの地域のロケーションに合った花を花いっぱいにしていくというような取り組みが一番いいんじゃないのかなというように私は考えておまして、この13種類の中から1つに絞るというよりも、それこそ複数なりいろんな花の種類を多く持ったほうがいいんじゃないのかなというようにも考えているところでもありますので、花いっぱい運動といったようなものをその中から見出していききたい、見出すというか、形にしていきたいと思っております。

3つ目の子宮頸がんのことにつきまして、健康局長の通達の中でということで、これはかなり慎重に行えよと。特に未成年者が多いんだと。両親、保護者に対してもきちんとフォローをというお話がありましたので、これは当然のことだというふうに思っておりますから、この2名

の方にも、担当を通じて、そして両親あるいは医師会のほうとも連携をとりながら、具体的に指導も、フォローもしているところでございますので、今後もそのような事案があったときは慎重にも慎重にきちんとフォローすると、そしてケアをするということについては、当然なことでもありますけれども、さらなる留意をしたいというふうに思っております。

それからスポーツ都市宣言、これはきょう午前中の瀧澤議員、先ほどの菊池邦夫議員からも、いうところのスポーツ振興も含めて体力づくり、特に健康づくりというように中における取り組みを今から本格化していけというお話がありました。そこに、平成28年度には岩手計画国体というものが来て、ただいま申し上げたような様々な動きが具体的に出てきているわけですから、このスポーツ振興と1本よりも、やはり健康都市といったようなものもその中にかぶせながら、何らかの形でそういうまちづくりの一つの宣言すると申しますか、柱立ちをするということは私は必要だというふうに認識しておりますからその辺、どのような形でのスローガンにするのか。じゃ、スローガンだけじゃなくてどういう取り組みを展開していくのか、そこにはスポーツ振興も入っているという中で、宣言するタイミングといったようなものいずれ御相談申し上げたいというように思っているところでございますので、御承知いただければというふうに思っております。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 議員おっしゃるとおり、ここ数年の話ではなく、そういう実態にあるのは事実かというふうに思います。自然が恵まれ、かつ純真な子どもたちが多い中で、非常に好機かというふうに捉えてはおります。おかげさまで生徒指導上の問題は、小さいものはあろうかは把握しておりますけれども、大きいものは、地域の方々、保護者の方々等々の日ごろの支えをいただき、大きな問題にならずに今日に至っております。

そんな中での学力については、非常に、先ほど申したとおり、条件はいろいろ備わっている地域だというふうに思います。伸びしろはまだあるという感はずえず持っております。委員会としましては、やはり学力にかかわる大きな時間を占める学校の授業、これがやはり一番大きなウェイトを占めるだろうというふうに考えております。

先ほど申したかと思っておりますけれども、45分もしくは50分の単位時間の中での教師とともに時間を過ごす授業の中で、本時の授業は目当ては何か、また、終わってから何を学んだか、これは押さえてあるかというような授業改善に向けた取り組みを積み上げております。

また、最近気になってございますのは、今回の調査は4月でありますけれども、子どもたちの家庭に帰ってからのゲームに費やす時間、これもふえているのではないかという疑念を抱いております。4月の調査で、市全体の数値はわかるんでございますが、個々の学校についても実態は秋が夜長になりまして、中での生活が多くなっていくわけですが、今の時点でどんな状況にあるかも早急に把握しなければならないと考えております。（発言する者あり）

子どもは未来がありますし、教員とてそうでございます。学力の結果は決定的な最終結果ではないと思います。でも、現実、数値であらわれますので、途中経過であるということは間違いのない事実であります。そこで、学校別に発表というか公表した場合に、お互いに固定化された数値のみが残りほしくないかと。その数値でその学校の子どもたちや先生方を見ることが果たして得策なのかということを考えます。途中経過でありますので、いつかプラスになった状況を話される機会があることを祈りながら、あすからまた頑張りたいと思います。

○議長（新田勝見君） 14番菊池民彌君。

〔14番菊池民彌君登壇〕

○14番（菊池民彌君） それでは、最後に1点、先ほど申し上げましたスポーツ健康都市の件につきましてでございますが、私の任期も来年と

ということになっているわけですが、私もこの間に言い出したことを、やはり任期中は完結をして進みたいと、こういうふうな思いもありまして、今あえて申し上げるわけですが、この健康都市宣言につきまして、いつの時点を目安にやるのか、あるいはどういうタイミングでやるのか。市長の答弁は、タイミングを見てというふうに答弁されていたと私は記憶するんですが、果たして今、この間何年間か時間があつたんですけれども、実際に内部で検討されてきているものかどうか、その辺を伺って終わりたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） お答えいたします。

内部で検討しているのかというような話がありました。これはスポーツ健康都市宣言という1つの土俵の中で、じゃ宣言案をどうするかとか、条例化したらいいだろうかと、どういう人員を組み込んだらいいだろうかとことでのポイントを絞った議論にはまだ庁内的にはしておりません。ただ、国体の開催に向けてどのようなことは先ほど御答弁したとおりであります。この健康寿命といったものを3万市民の中でそれぞれ課題として受けとめながら、将来的に、加齢に伴って介護といったことが避けて通れないとしても、できるだけ介護を受けないような健康体でいようというような運動は、かなりそれこそ市民運動として本格化していかなければ、遠野市にあっても大変大きな、介護という問題が大きな課題になってくるということはもう目の前に迫っているわけでありまして、そういった点でさまざまな健康づくりと。健康づくりは人づくりだと。もう一方においては地域づくりだと。さらに、健康づくり、人づくり、地域づくりといったような3つのコンセプトが一つの健康づくりといったものに入っているんだという中で、さまざまなICTを活用した健康づくり事業であるとか、予防に係るさまざまな教室を開いているとかいう中で、個々の事業としてはかなり具体化してきており

ますから、あとは、じゃそれを一つの柱を立てようかと、であれば一つの柱にしよう。じゃ宣言にするかというような中で、3万市民が共有できるという部分におけるスローガンなども用意しながらとなれば、このスポーツ健康、仮称でありますけれども、遠野市がスポーツ健康都市を目指すんだということについてはかなり議論は熟しというか、そのタイミングには私は来ているんじゃないのかなという認識しておりますから、来年早々というよりも、総合計画の中にきちっと位置づけるのか、いやそんなこと言っていないでもっと早めてやれば、年度とはじめということがいいんじゃないとか、あるいは国体の実行委員会を立ち上げると同時に、遠野市はそのような宣言をしてやるんだぞというようなタイミングをそこにあわせるのかということについては、ちょっともう少し検討してみたいという意味で、先ほどタイミングという言葉を使ったこととありますので、今から白い中でいろいろ検討していくんではない。かなり絵は描かれているという認識の中での宣言のタイミングでございますので、御了承いただければと思います。

○14番（菊池民彌君） どうもありがとうございます。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午後3時14分 休憩

午後3時24分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。11番小松大成君。

〔11番小松大成君登壇〕

○11番（小松大成君） 通告に従い、日本共産党遠野市委員会を代表し一般質問を行います。

1点目は、安倍自公政権に対する市長の見解を伺います。2点目には、国保小友診療所の今後のあり方について、以上2点については市長に、3点目、学校図書のある方について教育長にお伺いいたします。

さて、その前に、前質問者にもございましたけれども、来る9月11日、東日本大震災発生から2年半の月命日に当たります。ことしも8月15日、津波被災を受けた陸前高田市内に住む親戚を訪ね、墓参りをいたしてまいりました。その状況は、遅々として進んでいないというのが私の感想でございます。ただ、その親戚は、表向きかもしれませんが、現実にはしっかりと向き合っており歩み始めてきている。その姿に、多少ではありましたが、気持ちが軽くなる思いで帰ってまいりました。唯一の希望でもありました。改めて被災者、犠牲者になられた皆様方にお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。

さて、9月に入り、めっきり涼しくなってきました。ことしの夏はいつもにも増して暑い夏でした。その夏をさらに熱くしたのは、花巻東高校の甲子園でのベスト8入りでございます。

(発言する者あり) ベスト4ですね。失礼しました。その試合の一戦一戦がまさに手に汗握る好試合で、花巻東高校関係者のみならず、岩手県はもとより、東北全体に大きな勇気を与えてくれたことは間違いありません。さらに、そのメンバーの中に、遠野市宮守町出身の選手の活躍があったことも私たちに勇気を与えてくれたのではないのでしょうか。花巻東高校の野球部の皆さんには、心より感謝の気持ちをあらわしたいと思います。今後の活躍を御期待申し上げます。

さて、それでは、質問に入ります。

参議院選挙において安倍自公政権が大勝し、衆参のねじれ国会を解消して1カ月以上の月日がたちました。マスコミなどでは、「ねじれ解消で決断できる政治を期待する」などの報道がなされました。その内容は憲法改悪、原発再稼働、TPP交渉参加、社会保障改悪、消費税増税、大企業減税など、我が党が掲げる憲法擁護、原発廃止、TPP反対、消費税増税反対、大企業や富裕層への減税反対と所得に見合った適正課税で税収確保など、真っ向から対立する政策の内容であります。

安倍内閣の政策が明確になるにつれ、マスコミ論調の中にも、安倍内閣が行おうとしている政策と国民世論の乖離はいよいよ明白になり、早晚その真価が問われるといった論調も見受けられるようになりました。

特に、海外での武力行使を可能とする集団的自衛権の行使をめぐる政府憲法解釈変更へ向けた強行な動き、2つ目に、消費税増税への強引に景気回復を宣言し、地ならしを進め、医療、介護、年金、保育など社会保障のあらゆる分野での制度改悪と負担増へ向けたプログラム法案骨子の閣議決定など。3つ目、国民には全く内容を知らせないまま秘密交渉を続け、環太平洋連携協定(TPP)では、年内妥結の方向でアメリカ側に協力をする。4つ目に、原発問題では、汚染水の危機に手をこまねきながら、再稼働反対の国民多数の世論を無視して更に突き進む。福島第一原発事故の現場における汚染水による地下水汚染と海への流出に加え、汚染水貯蔵施設からの漏水でレベル3の重大事象に発展しています。このような状況下、中近東、東南アジアなどへ原発のトップセールスをするには、原発事故で苦しんでいる国民どこ吹く風といった言動に怒りを感じるのには私だけではないと思います。

このような安倍首相の動向に、自民党中堅議員が我が党機関紙しんぶん赤旗の取材に答え、3年間は選挙がない。選挙を気にせずどんどんやることができる。今回はまさに黄金の3年になるか真っ黒な3年になるかはともかく、やるとすれば一番の実行のチャンスだと。安倍首相はやりたくてうずうずして、集団的自衛権も憲法改正も、靖国参拝も頭の中でいっぱいだと証言しています。私としては背筋が寒くなる思いであります。

安倍首相は、憲法問題ではいきなり憲法9条を改正するといったことは国民世論の理解を得られる状況ではないことから、憲法96条の憲法改正条項である3分の1条項の緩和を画策しました。しかし、これには改憲派の自民党内からも、憲法が憲法でなくなるなどの異論が続出し、

議論はとまったままの状態です。

憲法改正に関しては、重鎮の古参自民党議員が相次いで機関紙しんぶん赤旗紙面に登場して、憲法96条改悪に断固反対の論陣を張り、政界を驚かせました。その記事がテレビ・新聞など一般のマスコミにも大きく取り上げられ、憲法96条改悪論議にブレーキをかけたことは間違いありません。

さらに、環太平洋連携協定（TPP）では、交渉に正式参加したにもかかわらず、守るとしてきた農産物5品目の例外化の交渉にすら入れない状況です。一方で、参加国に厳しい守秘義務が課された結果、交渉経過に関する情報が得られず、自民党の部会では、経過を公表しないなら議論できないなど、自民党内からも不満の声が噴出して、保利耕輔同党農林水産戦略調査会顧問は、守秘義務があるから言えないということなら、与党として政府を支えきれなくなるという批判が噴出してきている始末です。野党当時は、TPP断固反対が政権与党になった瞬間、TPP参加やむなしを通り越し、積極的交渉に転じた安倍内閣に道理などあるはずはありません。

さて、このような政治状況において、何といっても今政治課題において消費税増税の問題がクローズアップされてきております。我が党はこの消費税が導入検討された当時から消費税反対の立場で運動してきました。私自身、消費税反対の立場から、消費税反対中央集会「東京」などですが、それから岩手県集会など積極的に参加し、学習し、消費税という一見公平に見える税制の不平等性をまざまざ見せられ、怒り心頭に活動しているものです。

このような活動にかかわっているものですから、時には事業者などから深刻な相談が寄せられます。消費税問題は、消費者の問題と捉えがちです。もちろん消費税率が上がることは消費者の負担を重くすることですのでそれはそれで問題です。それ以上に深刻な問題を抱えているのは、消費税を商品に価格転嫁できない業者の存在です。このような業者は、消費税を価格転

嫁できないままの価格で商品販売し、税務署には販売価格に乗じた消費税を納付しなければならないといった問題が生じています。この状況は、実経営で所得が赤字でも収入が存在すると消費税納入義務が生じるといった問題から来ています。

少なくない事業者から、所得がないのに消費税だけは毎年変わりのない税金が徴収される。間違っているのではないかとといった相談が持ち込まれます。消費税申告書に基づき再計算をすると、決して間違っていないのです。つまり、中小業者にとっての消費税は、収入から支出を差し引いた所得に対する所得税の課税対象でないにもかかわらず、総売上額消費税に対し経費消費税を差し引いた金額に課税されるといった課税原則から、課税業者はその年の所得の有無にかかわらず消費税を徴収されるといった理不尽な状況に置かれているのです。その消費税の金額が中途半端な金額ではなく、簡易課税方式で申告すると、1,000万円を超えた売り上げに対し、業種にもよりますが、20万円から40万円といった消費税を課税されるといった現状にあります。

私が知っている畜産農家は、年間1,200万円以上の販売をしています。販売金額1,000万円以上ということは、市内農家においては優良農家ということが出来ます。しかし、この優良農家でさえ、減価償却費を含めた収支はかろうじて200万円ほどの所得しかありません。これでは一家4人の生活が成り立つわけありませんが、当の主人は、減価償却費で生活しているようなものだと苦笑していました。この優良農家の消費税納入金額は計算の結果、23万円にも上りました。

私は、この実態を示し、この倍の46万円を支払わなければならないとしたらあなたは農業経営を続けることができますかとの問いに、冗談ではない、できるわけなどはないではないかといった怒りをあらわにしました。

私は、市政運営はもとより、市民生活に重大な影響を及ぼす消費税増税論議に5つの問題点

を指摘し、市長の見解を伺うものです。

第1に、本来、税は、その所得・負担能力に応じて課税されるものであり、国民の所得が減り続けている中での増税はあり得ないということ。

第2に、所得の低い人ほど負担が重くなるという消費税が本来持っている逆進性を一層拡大することです。

第3に、今でさえ身銭を切って消費税を負担している中小企業は、負担に耐えられず、日本経済を根幹で支える中小企業に決定的な打撃を与えること。

第4に、長期にわたって国民の所得が減少しデフレが続くもとの、消費税10%と社会保障切り捨てなどで20兆円もの負担増を国民にかぶせたら日本経済をどん底に突き落として、経済と財政に取り返しのつかない大打撃を与えること。

第5に、社会保障と税の一体改革をうたいながら、年金給付の減額、子ども手当の減額、医療費の窓口負担増、介護の負担増など、改悪ばかりがメジロ押しのところ、自公民3党合意によって、国民に、自助、助け合いを押しつけ、憲法25条が定めた社会保障への国の責任を放棄する法律まで強行される。その一方で、増税でつくる財源を大型公共事業に回す条項を増税法案の附則に盛り込むなど、公共事業と税の一体化改革というべきものになっている。つまり、消費税増税は社会保障の財源といいながら、その実態は大企業減税と国民生活とは縁もゆかりもない大型公共事業へのばらまきとなって、国・地方合わせて1,000兆円の負債と言われる財政状況を生じさせたというのが実態ではないでしょうか。

消費税が増税された場合、市民生活への影響のみならず、市政運営についても重大な影響を及ぼすと懸念されます。消費税増税論議に対する市長の見解を伺います。

次に、身近な問題であります国保小友診療所の今後のあり方について、市長の見解を伺います。

国保小友診療所は、私が誕生して数年後の昭

和33年に建設されました。既に55年の年月を経過し、この間、もろもろの改修工事等がなされました。空調設備の設置など、市当局の努力は認めますが、その老朽化は目を覆うばかりです。私自身、小中学生のときの風邪、インフルエンザ、うるしかぶれ、蜂さされ、鉄棒からの落下打撲など、思い出せば枚挙にいとまのないほど診療所のお世話になりました。この間、ドクター確保の問題などを含めて、その存亡までもが議論された経緯があります。

診療所をなくさないでほしいといった町民の願い、市当局も努力され、現在は週1日ではありますが、診療が継続されています。特に高血圧症等の慢性疾患を患っている町民には、身近な診療所としてなくてはならない存在です。また、受診者の多くが後期高齢医療保険患者であり、通院に関しても多くの問題を抱えているといっても過言ではありません。

この小友診療所のあり方に関して、去る7月17日、保健福祉部保険医療課の主催で小友町民との懇談会が開催されました。その場で出された町民の声は、診療所の継続と現在地への新築、診療回数の増加など多岐にわたる要望が出されました。その要望事項のどれもがもともとと思われる中で、とりわけ熱望されたのは診療所の現在地への新築でございます。小友町民にとって唯一の公共施設である地域センター同様に、小友診療所の存在は今後のまちづくりの根幹にかかわる重要施策であることを再認識させられた懇談会でありました。

以上の経過から、診療所新築を年次計画に盛り込むとともに、後期高齢者医療保険患者が多数を占める状況下、平日といった診療時間帯であることから、少なくない患者さんが通院にかかわる交通手段の確保など大変苦勞しております。診療日における無料巡回バスの運行など、交通弱者に配慮した適切な政策の実行を求めるものであります。市長の見解をお伺いいたします。

次に、学校図書のあり方について、教育長に伺います。

島根県松江市教育委員会が原爆被害を描いた漫画「はだしのゲン」を市内小中学校で閲覧制限をした問題が松江市議会共産党議員団の追求で明らかにされ、その行き過ぎた教育行政に全国から批判が広がり、教育委員会が閲覧制限要請を撤回、教育委員長の謝罪となって幕引きが図られたようであります。しかし、この問題が浮き彫りにされた本質は何であるのか解明されないままの幕引きは許されるものではありません。

この事件の発端は、2012年8月、右翼団体に所属する市民から、「はだしのゲンは、天皇閣下に対する侮辱、国家に対する間違った解釈、ありもしない日本軍の蛮行が掲載されている」と小中学校図書からの撤去を求めた陳情から始まりました。

9月松江市議会においてこの陳情が審査され、日本共産党市議団は、「議会が学校に図書を置いていようかどうかなど干渉すべきではない」と主張して、継続審議になり、12月議会でのこの陳情は全会一致で不採択とされました。

このような議会の流れにかかわらず、松江市教委は、教育委員会議員にも諮らず、校長会で2度にわたる閉架処置を要請するといった不当な事態に発展しました。

この問題が明らかになると、批判の声が全国から寄せられ、日本図書館協会の図書館の自由委員会は、市教委と教育長に対し、子どもたちの自主的な読書活動を尊重し、閲覧制限を撤回するよう求める要望書を送付しました。日本原水爆被爆者団体協議会も、「原爆の実相を伝える作品、制限する理由はない」と、市教委に閲覧制限の速やかな撤回を求める要請書を送りました。

このような全国的な批判の高まりの前に、松江市教育委員会会議で、手続に不備があることから、昨年12月17日以前の状態に復するのが妥当と、全員の一致で要請を計画するといった結論になったようであります。

ここで私が疑問に感じるのは、手続に不備があったので、もとの状態に戻すと結論づけたこ

とにあります。長きにわたり読まれ、平和教育にも利用されたであろう本、子どもの目に触れさせないよう画策した松江市教育委員の体質がどのようなものであったのか明らかにすべきです。つまり、問題の本質は、手続の不備などといったものではなく、市教委が学校図書館の運営に不当に介入するといった極めて重大な問題と受けとめるべきではないでしょうか。

この一連の問題に対する教育長の見解を伺います。

さて、問題の「はだしのゲン」は、作者中沢啓治氏が、みずからの被爆体験をもとに核兵器の非人道性や戦争の理不尽さ、平和の尊さを訴えた作品として世界各国で翻訳され、読まれていると、過日、NHKの特集番組で放送されました。その放送で印象に残っているのは、アメリカの子どもが自分の国の核兵器で罪もない日本人が殺されたり、こんなに苦しんでいるなど今まで知らなかった。とてもつらいといった内容でした。この放送から感じることは、歴史を直視することの大切さであり、平和の尊さであったと思います。

遠野市は、非核平和都市宣言を高らかにうたい上げております。各学校では、被爆体験者を招請し、講話会を行うなど、平和教育にも取り組んでいるようであります。今後とも積極的な取り組みを望むものです。

次に、学校図書の問題で触れておかなければならないこととして、図書の充実と図書館司書職員の配置に関して現状をお聞きいたします。

小中学校における読書は、その人格形成に大きく影響されるとされ、その重要性は今さら指摘するまでもありません。私自身も小学生高学年時は、毎日のように学校から本を借りて読みふけた時期がありました。と言えば文学少年のように聞こえますが、読んだ本は江戸川乱歩全集、シャーロックホームズシリーズなどの推理小説ばかりですが、その物語の展開のおもしろさに夢中になって読んだものです。推理小説ばかり読みふけたせいか、人格が少々曲がってしまいましたが、今でも本屋さんに立ち寄り、

十分な時間があつたら今話題の本などをじっくり読みたいといった気持ちに駆られます。

さて、私自身の体験は何の役にも、人格形成にも役立つような話ではありませんが、学校図書を活用した読書活動が盛んになることを望むものです。そのためには、図書の充実と図書館司書職員の配置が重要と考えますが、現状はどのようなになっているのか教育長にお聞きいたします。

以上でございます。

○議長（新田勝見君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小松大成議員の一般質問にお答えいたします。

質問の冒頭に、東日本大震災、現実を着実に前に進んでいるのではないだろうかというような、救われるような認識も示されたわけでありませうけれども、なかなか被災地の復興は遅々として進まないという状況下にあることは、依然として変わりはないんじゃないのかなというように思っておりますけれども、災害公営住宅をはじめ、少しずつでも形が見えてきているということは、やはりその中に希望と夢といったものも託すことができるような状況が生まれてきているんじゃないのかなと、かすかにほっともいたしているところであります。

また、その元気活力という部分におきまして、花巻東高校のベスト4の戦いぶりについても述べられておったわけでありませうけれども、そのベストナインの中には、レギュラーの中には我が遠野市出身の諸君もいるということも、また我が遠野市にとっても一つの励みになったのではないのかなと改めて思っているところでございますので花巻東高校の全国を沸かしたあの活躍にも、私も心から敬意を表したいというように思っているところであります。

さて、質問は、2点にわたって私のほうに頂戴いたしました。まず1つは、消費税の問題、憲法改悪、原発再稼働、TPP交渉参加、並べ

れば並べるほど、どんどんどんどん悪い方向にいくんじゃないかなというような印象も受けるわけでありませうけれども、この言葉だけで言葉尻を捉えるだけじゃなくて、その中には大きな国の、日本としての課題、そしてまた、それは我々基礎自治体と言われる市町村にとってもほっとけないような課題といったものがそこに内包されているということでもありますから、いずれも国の問題だと片づけるわけにはいかない一つの言葉ではないのかなと改めて思っているところでもあります。

その中で、特に安倍政権に対する市長の基本的なスタンスという一つの質問もありました。これは、3万人の小さな自治体ではありませうけれども、やはりその中において、私は日ごろから申し上げておりますとおり、自治体同士が、市町村同士がネットワークをつくりながら県や国を動かしていくんだという一つの気概の中における取り組みとすれば、これまたほっとけない一つの課題ではないかなというように思っているところでもあります。

そういった中で、この国政に対する質問という中で、私は今年の12月定例会におきましても小松大成議員にお答えを申し上げます。これは、政党の衆参における市長の見解という中で、いろいろ政党が、もうほんとに分裂状態じゃないかと、どうなんだろうという中で、私はその中で、最も政治に今必要なのは国民の信頼だと。各政党は、将来の国の進路をしっかりと我々に示しながら、国民の選択といったものを冷静に、そしてまた客観的に求めてほしいというメッセージをきちんと伝えるべきではないだろうか。

この東日本大震災を見ても、立法の議論にほとんどスピード感がない。ほんとに被災地は一体どうするんだという意味においての危機感もなければスピード感もない。温度差だ、地域差だと言葉で言っている状況の中において、どんどんどんどん、言うなれば風化していくような状況も今生まれている。国会という場は一体何をしているんだろうというような、そのような

認識も示させていただいたわけでありすけれども、政権が交代して、幾分かはその部分は若干のスピード感というところの加速という意味においては、少しは動き始めたのかなというようにも思っているわけでありすけれども、昨年12月、当時であれば3年4カ月ぶりということで、改めてまた政権交代がなされました。その中におきまして、ことしの1月になりまして、緊急経済対策、10兆円規模でもって機動的な財政政策、大胆な金融緩和、さらには成長戦略といったような一つの中でアベノミクスと言われる3本の矢とも言われるそのような一つの政策が発表になりまして、ただこれが発表したじゃないと。確実にそれが前に取り組みとして進まれているということは、実感として私も感じております。

景気改善を指す、反映させるような指標が相次いでおりますし、景気判断も緩やかに回復しているというような、そのような発表もされているところであります。ただ、このアベノミクスと言われる政策もさまざまな形で、ただ、きのうのオリンピックの厳しい競争の中に勝ち抜いたというの、やはり政権交代という中から確実にアベノミクスと言われる一つの政策というか戦略といったものが何らかの形で追い風になり、また、国民の支持といったものもそこに結びついた結果として、最終的には、オリンピック招致という大変な課題にも私は一定の答えを国民に与えてくれたのではないのかなというようにも思っております。

しかし、一方においては、このようなアベノミクスがもたらす税収効果などはまだきちんと示されておらないといえますか、まだ途上にあるということになるかと思っています。そしてまた、御質問にありましたけれども、TPP問題、これは私も非常に興味を持っているわけでありすけれども、いうところの環太平洋戦略的経済連携協定という言葉の中で、余りにも秘密交渉と言えぱちょっと、これは国際的な厳しい協議でありますから、交渉でありますから、これもある程度やむを得ないとは承知はいたし

ておりますけれども、国民的な議論がないまま交渉参加に突入していったという感は否めないのではないのかなというような認識は持っております。

それからもう一つは、この原発再稼働も、もう少し論点をしっかりと把握するというのも必要ではなかったのかなというような思いであります。汚水処理問題なども、福島県は大変な今状況になっているわけでありす。ようやく国が前面に出て、全て責任をとって対策を講じるということになりまして、それも、430億円とも500億円というものの税金を投入してということでありすけれども、その中にあっては、これまではいうところの事業主体としての東京電力の責任という中において、後手後手になったのではないのかな、対策そのものが。

ただこれは、福島原発問題ばかりじゃなくて、我々遠野市にあっては、汚染牧草の処理問題、あるいは牧場の除染問題、あるいは風評被害、シイタケ、あるいはもっと細かい——細かいという意味に捉えれば説明もちょっと誤解を招きますけれども、こないだも産直ともちゃんの関係者から、ところで、この山菜キノコは一体市長、どうなるんだというような話も言われました。そのような問題も明確な対応策が示されていないというような状況にあるわけでありす。

正直なところ、東京電力の一連の対応には、現場を預かるものとしたしましては、もう腹立たしい思いにもなるわけでありすけれども、ようやく国が前面に出して動き出してきたというところに一縷の望みもまたそこにつないでいきたいものだなというように思っているわけでありす。

地域経済、国民生活、震災復興、このアベノミクスの効果といったものが広く行き渡ってればこれからに期待できるわけでありすけれども、地方にあってはなかなかそれが実感としてまだ見えてきてない。これはしかし、私はやむを得ないと思います。まだ1年たっていない、6カ月ちょっとなわけでありすから、これをやはり冷静に、そしてまた静かに見守り、そし

て、政策あるいは戦略といったものがきちんと国民のためだという部分の中において、見守るといふ姿勢も、スタンスもまた私は大事じゃないのかな。新聞・テレビ等における感情的など申しますか、そのようなものに振り回されないように、自公政権も冷静に、我々国民も冷静にという中における対応が私は大事じゃないのかなというように、改めて思っているところでもあります。

いずれ1兆円ベースでふえ続けるというのは、これ社会保障であります。高齢化社会でありますから、1兆円ベースでふえ続ける。そして、1,000兆円、既に780兆円とか800兆円と言われておたうた言うなれば借金であります。これがもう1,000兆円を超えたという一つの日本の財政事情にもあれば、この財政再建などもどうとっていくかということになれば、この自公政権としての安倍政権の果たす役割というのはほんとはかなり重要ではないのかなというようにも思うわけであります。

その中で、小松議員から特にもということで、消費税率引き上げに対する、これに対する市長の見解という形でのお尋ねでありました。特に消費税に関しては、昨年の12月にも一般質問で質問を承っております。さらにおきまして、税と社会保障の一体改革が消費税率の引き上げの議論が先行しているようであるが、社会保障のあるべき姿、国民が将来安心して生活できるビジョンの共有がまずもって大切ではないかというような認識を示しているわけでありませぬけれども、今もってその考えには変わりはありません。

消費税は、消費に対して課せられる間接税であります。これは私らも無関係ではありません。価格への転嫁を通じて、最終的に消費者への負担を予定している税であるという成り立ちになっているわけでありませぬ。そういったことの中で考えていきますと、厳密には、消費税法に規定する消費税と地方税法に規定する地方消費税とに分けられますが、ここでは、小松議員も同様と思っておりますけれども、総称して消費税という

ことでよろしいかというように思っております。

平成元年、消費税導入がスタートして3%、そして平成9年の税率引き上げで5%といった流れをくんでいるわけでありませぬ。これは、消費税はこれは金額ベースで見ますと約10兆円、これが国税収入に対する割合を見ますと24%。ただ、ちなみに、消費税でもって先行している欧米でも、国税収入に占める割合は大体2割、3割程度だということに成り立っているということでございますから、日本の取り組みもそういった意味においては決して的外れではないというふうには認識しているわけでありませぬけれども、この3%、5%という中で成り立ってきた消費税率が、昨年の8月に前政権、民主党政権第2次野田内閣当時でありますけれども、のときに成立した社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律という、非常に長い名前でありまして、消費税法が改正されたものであります。

ただし、この中において、その法律が改正されたときのその税の使い道はというところで、ちゃんと籠がはまっているわけでありませぬ。年金、医療及び介護の社会保障給付費並びに少子化に対処するための施策に要する経費ということに位置づけられているわけでありませぬ。いわゆる社会保障4経費という言葉で言われるわけでありませぬ。年金、医療、介護、そして少子化といったものに充てる経費だと、その財源だと。そして、平成26年4月に8%、27年10月に10%、2段階で引き上げされるという形で決まったわけでありませぬ。

そして、今、安倍内閣は、有識者の方60名から意見を聞いて、その予定どおり上げるか、アベノミクスの効果の中で税収も上がってきているので1%刻みで上げていくのか、それとも消費税そのものの引き上げを先送りするのかという中で、有識者の方々60名ほどから意見を聞いたと。その結果、7割以上が、予定どおり引き上げるべきだというような意見だったということが新聞等で報道されているわけでありませぬ

れども、最終的には、この10月1日ごろ、安倍総理が最終的に予定どおり引き上げるか、あるいは段階的な引き上げにするのか、それとも率の改正そのものを見送るのかということは、景気の動向もみながら、総理が最終判断をするというような報道もされているところでもありますので、それを見守るといっても大事じゃないかなというふうに思っております。

ただ、いずれこの少子高齢化により社会保険料など大変なスピードで、現役世代の負担が年々高まりつつあるというような現状にあります。特定のものに負担が集中せずに、高齢者も含めて国民全体で広く負担する消費税が高齢化社会における社会保障財源にふさわしいと考えられているのではないかということにつきましては、これは私も認識は同じであります。

ただ、平成9年の引き上げの際、景気が失速したということは税収全体が落ち込んだというのも3%から5%にもっていったときのそういう時代もあったわけですから、政府も、より慎重に判断をするというのも、ある意味では当然ではないのかなというように思うわけであり

ます。そして、その中におきまして、遠野市に3万という小さな地域の中に遠野市に及ぼす消費税問題について、実は市町村別の消費税申告納税額が国税庁では公表をされていません。したがって、市内の影響額を直接試算することができないと。ただ、釜石税務署管内で消費税の申告納税額は約17億円になっているということでもあります。そしてもう一方、平成24年経済センサス活動調査によれば、遠野市内の事業者の売り上げ総額が24年経済センサスでありますけれども、およそ1,000億円程度であるという一つの数値があります。これを税率引き上げに伴う、先ほど申し上げました失速し景気が落ち込んだというそのことはそういったマイナス効果を考慮せずに、消費税の申告納税で課税仕入れ控除を含めなければおよそ30億円程度の資金の動きに影響が及ぼすのではないかと推測もされております。

また、市民生活の影響として、消費税のみならず実は電気料金も既に値上がりになっております。ガソリン料も高騰が重なっております。家計のやりくりという面においては負担増が懸念されております。また、企業だけでなく個人事業主など、課税売上高が1,000万円を超える納税義務者の経理処理や申告納税に係る資金繰りなどの負担増や滞納の増加なども懸念されるという一つの状況もあろうかと思っております。

また一方、市の財政への影響額としてこの地方消費税の収入あるいは消費税に収入に係る地方交付税分などで約5億円の歳入の増といったものが見込まれます。しかし一方、消費税支払い額というのもそこで生じてくるわけであり

ます。これは約2億円の歳出の増が見込まれるということになれば、5億円マイナス2億円でありますから、差し引き3億円の増といったものは試算できるのではないかなというようにも思っておりますけれども、ただし、これは歳入の増は社会保障と税の一体改革の影響から出てくるものでありますから、新たにふえる社会保障施策に要する経費の地方負担に充てるとされておりますから、新たな財源確保につながるというものにはならないのではないかなと思っております。

いろいろ申し上げましたけれども、消費税引き上げに実行されると、万が一というよりも、そのような判断に決まると。決まったことに対して、それはきちんと粛々と行っていくというのも、これも民主主義であるわけですから、当時の民主党と自民党と中であって約束されたことなわけですから、これは、ひとつ粛々という部分にあっては、私は一定の理解は示さなければならないかというように思っておりますけれども、やはり慎重が上にも慎重に判断をしていただきたいというように思っております。

あとは、市の施設の使用料にも影響が及びます。使用料・手数料の見直しの検討作業にも既に着手しております。新年度予算におきまして、

この引き上げを歳入歳出それぞれに勘案しながら見積もり、予算もまた編成していかなければならないのかなというようにも思っているところでございますので、御理解をいただければというように思うわけであります。

さて、身近な問題としてということでお話がありましたけれども、小友の国保診療所のあり方であります。55年既に経過しているということで、交通手段の確保も含めて、身近な問題にもきめ細かく対応してもらえないかというような形で御質問でありました。

御質問にありましたとおり、小友診療所は昭和33年に建築されております。もう既に55年という経過を踏んでいるわけでありまして、これは私もどうにかしなきゃならないという認識ではおります。老朽化という、もう既に55年ということから、今度リフォームという中で改築というのは、やっぱりちょっと予算の使い方とすれば決して適当ではないかなというふうに思っておりますので、選択肢とすれば廃止という厳しい選択と、それからまたもう一つは、小友という非常に交通のハンデもあり——ハンデもありというのはちょっと失礼かもしれませんが、中心市街地からも離れているということを考えて、一定の利用率があるとなれば、いうところの全面改築という選択肢もその中で持つてこなければならぬのかなというように思っております。御質問にありましたとおり、去る7月に担当部、課のほうで小友町民の皆様とひざを突き合わせながらさまざまな議論と検討を行ったと。その中においては、厳しい御指摘もあったというふうに詳しく報告は受けております。そういった中で、小友中学校の跡地利用という問題も一つの選択肢であったわけでありまして、やはり規模とかあるいは将来を見据えれば、小友中学校のほうに診療所をといるについては決して適当な選択肢じゃないんじゃないのかなというふうに私も判断しております。そうすると、おのずと移転、跡地利用する、あるいは廃止する、あるいは改築するといったような一つの選択肢の中からすれば、今の

利用者数の数を考えれば、全面改築という一つの選択肢の中で議論が集約されていくのかなというように認識で今いるところでありまして。

そのような認識を踏まえまして、先般、県の本庁を訪ねまして保健部長に面談を求めまして、そして、こういうプロジェクトもあるんだけど、県のほうでも応援してもらえらるだろうかと。いずれ当初予算ということの中において、県の財政支援も含めて、整合性を図った事業として行き着きたいので、その際はよろしく願いをしてということをお願いもしてきましたところでありまして、そういった動きと合わせながら、一つの、先ほど申し上げました3つの選択肢の中からの1つとしての選択を判断しながら、この問題には対処してまいりたいというように思っているところでありまして。

それから、交通手段の確保につきましては、やはり患者輸送バス等があればということもあります。そして、スクールバス、社会福祉協議会が所有のバスデマンド交通といろいろ利用が可能なのでありますので、このようなものを、私いつも申し上げているとおり、診療所があるからそのためにバスをというのじゃなくして、あるものに新たな役割という中における仕組みをその中でつくっていききたいというように思っておりますので、これはぜひ小友の町民の皆様、議員各位からもそういった分野における積極的な御理解とまた御協力もいただければ、私は、ほんとにこたわるようでございますけれども、新たにというよりも、持っているものに新たな役割を持ってもらって、そして最終的には住民の皆さん、市民の皆さんにとっては、よかったというような形に持っていく仕組みづくりが大事だというふうに承知しておりますので、よろしく願い申し上げたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 小松大成議員の一般質問にお答えいたします。

報道等によりますと、議員のおっしゃるとおりの松江市教育委員会の対応があったと聞いて

おります。平成25年8月27日付の岩手日報によりますと、当初、松江市教育委員会は、昨年4月から5月にかけて要求があったことに対し、選書は校長権限であると回答したが、その後、松江市教育委員会が学校に対し、閉架を要請したとは書かれてあります。

また、自治通信社が発行しております「内外教育」という冊子がございます。この25年9月3日号によりますと、下村文部科学大臣の記者会見の様子が書かれてありました。その中で、「松江市教育委員会教育長が行った要請は適法であった。松江市教育委員会として市議会にかかった案件を教育委員会に図らずに決定したことは配慮が足りなかったという意味で、手続に不備があると判断したものと承知している」と発言しているようであります。

松江市教育委員会規則については当方は承知しておりませんし、他の自治体の判断についてコメントする何物でもございません。当市においては、教育委員会から教育長へ事務委任事項は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条、第26条及び遠野市教育長に対する事務委任規則により定められたとおりに適切に対応しております。

当市の学校図書の選定及び購入についてであります。各学校は、教科書に係る図書や全国学校図書館協議会の推薦図書等を参考にし、児童生徒の発達段階等を考慮し、適切に判断し、購入しており、その結果は当方でも把握しているところでございます。

また、議員がおっしゃるとおり、各学校では平和教育に取り組んでおります。当市においても、本年6月の定期会において石橋議員の一般質問でもお答えしたように、「はだしのゲン」の図書のみならず、今後とも図書をはじめさまざまな機会を捉え、原発の恐ろしさ、命の大切さ、人と人とのきずなの大切さ、平和の尊さを児童生徒に伝えていきたいと考えております。

次に、図書の充実と図書館司書職員の配置についての現状についてであります。

まず、学校図書館の蔵書数についてですが、

今年度分は、中学校の再編成もあり、蔵書数を把握している最中ですので、平成24年度のデータでお答えしますこととお許しください。

市内小学校全体の蔵書数は5万8,287冊であり、文部科学省が定めた基準数に照らすと、達成率は90.8%、市内中学校全体の蔵書数は5万2,479冊であり、基準数に照らすと102.2%になっております。達成率を前年の平成23年度と比較しますと、小学校は5.6ポイントの増、中学校は7.5ポイントの増となっており、その中には三陸文化振興プロジェクト献本活動による図書も含まれております。

なお、文部科学省の定めた基準数は、1学級40人として算定しておりますので、市内小中学校の児童生徒1人当たりに考えますと、達成率は恐らく100%を超えているものと考えております。

次に、図書館司書教諭の配置についてであります。この配置は、学校図書館法の第5条により、学校に司書教諭を置かねばならないこと及び司書教育は教諭をもって充てると規定されており、同法の附則に、図書司書教諭の設置の特例もあり、学級の数が11以下の学校は司書教諭を置かないこともできるとあります。

よって、本市において、複式学級も含めた12学級以上の規模である遠野小学校、遠野北小学校、遠野中学校に司書教諭を配置しております。また、司書教諭及び図書館司書の資格を有する教諭は、小学校で13名、中学校で3名おります。それぞれの教諭は、小学校8校、中学校3校に所属しております。

ことし4月に実施された全国学力学習状況調査の質問紙の項目に「あなたは読書が好きですか」という問いがございました。当市の児童生徒の8割近くが、「好き」または「どちらかといえば好き」と回答しております。このように、読書は心を豊かにするだけでなく、学力との相関関係もあると認識しておりますので、今後もより一層学校図書館の充実と読書の推進に図ってまいりたいと考えております。

○議長（新田勝見君） 11番小松大成君。

〔11番小松大成君登壇〕

○11番（小松大成君） 丁寧な答弁、ありがとうございます。

ここで、市長の見解と私ではかなり違うなということなんですけど、それをここで議論する何物もないわけで、そういう意味においては、ちょっと問題点だけ指摘しておきたいと思えます。

今後、毎年ふえ続ける1兆円の社会保障の負担額、これを何とかしなければならぬ、それはそのとおりです。しかし、1990年、いわゆる96兆円もあった国税収入が、その後入れられた消費税を含めると2010年には76.2兆円、ちょうど20兆円減少しているんです。消費税を入れてからこんな減少をさせられるんでは、とてもじゃないが財政再建は成り立たないということをまず指摘しておきたいと思えます。

先ほども言いましたけれども、価格に転換できない業者が余りにも多過ぎるということです。今、消費税の滞納額というのが物すごく多くて、今3,000億円ほどの滞納額があるそうです。この滞納額はほとんど回収できないだろうと言われていています。なぜか。それは中小業者が余りにも倒産し過ぎて、その滞納はもうほとんど不可能だというような感じでございます。

一般の国税、地方税の滞納額はせいぜい1%か2%なんですけれども、消費税の滞納金額というのは税収に占める4%を超えているというのが現状でございますので、消費税を上げれば税収が豊かになるなどというのは全くもって論外な認識だと思っております。

その中で、今、10兆円ほど消費税収があると言いましたけれども、これに関する還付金額が大体4兆円から5兆円毎年のように行ったり来たりするんですけれども、そういう金額がある。いわゆる10兆円集めたうちの4兆円が還付されているという現実があります。これは何が問題かという、大企業における輸出、これにかかわる税金が輸出時点において100%還付されるという問題があります。これは、問題というよりも、国際的にそういう取り決めになっていま

すからもう当然のことなんですけれども、そういう輸出企業に対しては、おおよそ税収の4割近くが還付されている。ちなみに、具体的に会社を申し上げて申しわけございませんけれども、トヨタ自動車では、年間2,000億円以上も税金が輸出還付金として還付されているという大きな問題があります。こういう問題を考えると、ただ単に税金を上げれば、消費税を上げれば税収が豊かになるなどという発想は、私は取りたくありません。

もう一つ、非正規雇用の増加が消費税のも絡んでくる。今、大企業、それから金融機関などでは、派遣会社をどんどん設立しております。なぜこれが問題かという、派遣会社からの派遣に対しては、その従業員は給与じゃないんです。派遣費ということで、派遣会社に支払われます。支払われるときに5%の税金をつけて支払います。しかし、大企業は最終的に還付申告をしますから、その払った5%も、輸出企業に関しては全て返されると。ですから、次から次と非正規雇用が生まれるような状況をつくり出してきたという、消費税が抱えている闇の部分がございます。

ですから、こういう点を考えて、私は——これだけではございません。まだまだ問題があります。私、1人の遠野市民から相談を受けたときは、これは具体的な数字を載せるとわかるから余り言いたくないんですけれども、数字はわかっていますけれども簡単に言いますが、200万円ほどの消費税の滞納があったということで、業者が私に相談に来ました。今、税金を、消費税を滞納すると、下請企業は親会社の支払い賃金をストップするんですよ。そうすると、下請企業は、税金、ストップされるもんですから、従業員に対して賃金を払えないんです。で、私に対して、何とか税務署に行って、そして分割でもいいから払うようにして、その滞納されたのを取り返してほしいといったような相談を受けました。これで、私は一緒に行って、ほんとはついてくるなと言われたんですけども、税務署には、だけでも私は隣にいてその話を聞きな

がら、分割処理で納めるということで、その滞納、いわゆる差し押さえたのを差し押さえを解除していただいたという、こういう問題があります。

これが5%でこうなんです。10%になったらとんでもないものになる。これは遠野市のわずかな業者ではないんです。ですから、この辺のことを考慮しながら、ここで反対という立場をとれないということはわかりますけれども、そういう業者がいると、そういう消費税で苦しんでいるという認識だけは持っていたいただければなと思っています。ですから、反対という態度をとっていただきたいということではございませんですけれども、そういう現状もあるということをお認めいただきたいと思っています。

それから学校図書の問題では、「はだしのゲン」の問題は、これは全国的に問題になって、一応解決したということになっていきますし、今教育長が述べられたとおり、これからもいろいろな問題が出てくると思いますが、日本図書協会の見解としては、いわゆる立場が違えば私はこういう立場って、立場が違えば本のよしあしもかなり物の見方によって違ってきます。この問題を起こした松江市の市民は、いずれ右翼的な発言をもって、それはけしからんということで議会へ陳情したり教育委員会に押しかけてそういう問題を起こしたそうなんですけれども、学校図書館協会の見解とすれば、そういうものを隠すのではなくて、反対の立場に立った図書もきちんと置きなさいと、これが学校図書館協会の考えだったんです。それでもまだ問題が起きるのであれば、第三者機関を入れて冷静にその図書を置いていいか悪いかを判断しなさいと、こういう立場でございます。

これはこれとして、これから遠野市の学校図書の問題、それから市民センター、遠野市の図書館の問題でもそういう問題が起きかねないと思っていますので、この点に対する対応というものをいまからきちっとしておく、いまやっていると思うんですけれども、そういうこともあるということを申し添えておきます。

それから、今学校図書、かなり充実しています。今聞いた数字、充実していますが、問題なのは、何十年もたって読んでいない本も蔵書数に数えられているという問題も指摘されますが、遠野市においてはこのようなことはないのでしょうか。そういうことがあったのであれば、早急に改善をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小松大成議員の再質問にお答えいたします。

先ほど消費税率の改正、これは昨年一つの約束事として決まっておったと。その後で政権交代もあったという中で、さまざま状況は動いているわけでありましてけれども、一つは、1兆円規模で社会保障費が上がってきているというようなお話も先ほど申し上げました。それから、価格の転嫁という部分にあって、この景気の動向等は十分ある。それから賃金の上昇というのはどのように今後なっていくのかということもよく見きわめなきゃならないというような部分もありますし、人材派遣会社等の中における対応なども一つの大きな課題として残っているというお話もありました。

そのような中で、1つ私は、ある意味で消費税問題について、私の立場としては、消費税収入の使途が明確化されているということは、やはり一定の評価をしなければならないんじゃないのかなと思っていますし、いろいろもちろん国もそれぞれの専門であれしていると思いますけれども、この中に、単なる5%、8%とするんじゃなくして、さまざまな経過措置というものの中に盛り込まれているし、また手当てされておるし、それから一方においては低所得者の方々に対する一定の配慮もするよというようなことを言っているわけでありまして、この中にも主な経過措置の概要といったものが示されておりますけれども、そういったようなものの中に盛り込むというような中における一つの公平さというものをそこに中にとっていくと

ということと、それから、やはりこれからの景気動向も含めて、国全体でどのような形、地域バランスあるいは所得の高い低いも含めて、そういったものについてのバランス、それから同じ企業でも大企業と中小企業というものがあるわけですから、その辺をどのようにバランスをとった対応をするかという中における、先ほどもおっしゃいましたとおり、冷静な議論がその中にあり、一定の経過措置をそこに設ける。あるいはさらには、一定の配慮もその中で設けていくというような中における対応をやはり国民総参加の中における議論といったようなものの中で一定の結論の中からそういったものを導き出してもらえれば良いなというふうに思っております。

この消費税率の引き上げの中で先ほどちょっと触れませんでしたけれども、今、5%のうち消費税率としては4%、地方消費税率としては1.0%という中身になっているわけですが、これは来年の4月1日になると消費税率が6.3%、地方消費税率が1.7%という形で位置づけられますし、第2段階方式で10%になるときは消費税率は7.8、地方消費税率が2.2という中の一つの仕組みになっているわけですから、この辺のところもまだ一定の時間があるわけですから、さまざまな角度から議論をぜひ深めていただきたいというように改めて思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 当市においての学校図書購入に対しまして、議会の理解をいただきながら、応分というか、多目に毎年予算をつけていただいております。子どもにとって蔵書数は多いにこしたことはないというふうに思います。各種類の本に触れながら、世界観なり心の奥行きを深めてもらいたいと願っております。今後とも努力してまいりたいと思っておりますし、古くなった本については更新を適宜図っていきたいというふうに考えております。

散 会

○議長（新田勝見君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後4時30分 散会